

# 平成30年9月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 47件

平成30年度補正予算 ----- 5件  
条例その他議案 ----- 19件  
報告議案 ----- 23件

1 平成30年度補正予算 ----- 5件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	28,063,868千円	479,721,061千円
特別会計	714,684千円	295,968,164千円
企業会計	189,746千円	19,261,697千円

2 条例その他議案 ----- 19件

条例議案 ----- 9件  
その他議案 ----- 10件

3 報告議案 ----- 23件

決算報告 ----- 22件  
専決処分報告 ----- 1件

## 平成 30 年 9 月高知県議会定例会提出予定議案目録

### ○ 予 算

- 第 1 号 平成 30 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成 30 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 3 号 平成 30 年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算
- 第 4 号 平成 30 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 5 号 平成 30 年度高知県病院事業会計補正予算

### ○ 条 例 そ の 他

- 第 6 号 高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 7 号 高知県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例議案
- 第 8 号 高知県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県立幡多看護専門学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県病院等の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 15 号 高知県が当事者である和解の申立てに関する議案
- 第 16 号 高知県が当事者である和解の申立てに関する議案
- 第 17 号 新足摺海洋館飼育設備工事請負契約の締結に関する議案
- 第 18 号 浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽設備工事委託に関する協定の締結に関する議案
- 第 19 号 高知新港荷役機械整備工事請負契約の締結に関する議案
- 第 20 号 高知警察署庁舎新築建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 21 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 22 号 浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結に関する議案
- 第 23 号 平成 29 年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 24 号 平成 29 年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

## ○ 報 告

- 報第 1 号 平成 29 年度高知県一般会計歳入歳出決算
- 報第 2 号 平成 29 年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 3 号 平成 29 年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 4 号 平成 29 年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 5 号 平成 29 年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- 報第 6 号 平成 29 年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 7 号 平成 29 年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 8 号 平成 29 年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 9 号 平成 29 年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- 報第 10 号 平成 29 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 報第 11 号 平成 29 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 12 号 平成 29 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 13 号 平成 29 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 14 号 平成 29 年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 15 号 平成 29 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 16 号 平成 29 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 17 号 平成 29 年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 18 号 平成 29 年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 19 号 平成 29 年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算
- 報第 20 号 平成 29 年度高知県電気事業会計決算
- 報第 21 号 平成 29 年度高知県工業用水道事業会計決算
- 報第 22 号 平成 29 年度高知県病院事業会計決算
- 報第 23 号 平成 30 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

# 平成30年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

## 第 6 号 高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(高齢者福祉課)

養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第102号）の施行による養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（昭和41年厚生省令第19号）の一部改正により、サテライト型養護老人ホームの本体施設となり得る施設として養護老人ホームが追加されること等を考慮し、規定の整理をする等必要な改正をしようとするもの

## 第 7 号 高知県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例議案

(高齢者福祉課)

医療法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令（平成30年厚生労働省令第93号）の施行による介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（平成30年厚生労働省令第5号）の一部改正により、衛生管理等に係る読替規定が整理されること等を考慮し、規定の整理をする等必要な改正をしようとするもの

## 第 8 号 高知県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

地域再生法（平成17年法律第24号）が一部改正され、併せて地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）が一部改正されたこと等を考慮し、新たに移転型事業に係る事業税及び不動産取得税を課さないこととする等必要な改正をしようとするもの

## 第 9 号 高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案

(市町村振興課)

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）の施行により雇用対策法（昭和41年法律第132号）が一部改正されたことに伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

## 第 10 号 高知県立幡多看護専門学校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案

(医療政策課、雇用労働政策課、環境農業推進課、高等学校課)

平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震の被災者が、県立幡多看護専門学校、県立高等技術学校、県立農業大学校、県立中学校又は県立高等学校に入学し、又は転入学する場合について、入学手数料及び入学金又は入校手数料及び入校料を徴収しないこととするとともに、今後、同様の大規模災害が発生した場合等に、必要があると認めるときは、当該災害の被災者の入学手数料等の全部又は一部を免除することができるようにしようとするもの

## 第 11 号 高知県病院等の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(医事薬務課)

医療法等の一部を改正する法律(平成29年法律第57号)の施行による医療法(昭和23年法律第205号)の一部改正等に伴い、同法の引用規定等の整理をしようとするもの

## 第 12 号 高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(地域観光課)

地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づき高知県立足摺海洋館の管理を指定管理者に行わせるとともに、利用料金の制度を導入するほか、その改築に伴い入場料の額を改定する等必要な改正をしようとするもの

## 第 13 号 高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案

(環境農業推進課)

農薬取締法(昭和23年法律第82号)の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

## 第 14 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

(建築指導課)

建築基準法(昭和25年法律第201号)の一部改正により、その敷地が幅員4メートル以上の一定の道に2メートル以上接する建築物のうち利用者が少数である一定のものについて、接道規制の適用が除外されたことに伴い、当該建築物に係る接道規制の適用除外に係る認定の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収することとともに、特定行政庁が、1年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等について、安全上、防火上及び衛生上の支障がなく、かつ、公益上やむを得ないと認める場合には、建築審査会の同意を得て、使用上必要と認める期間を定めてその建築を許可することができることとされたことに伴い、当該仮設興行場等の建築の許可の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収することとする等必要な改正をしようとするもの

※追加しようとする手数料

- ・建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料 27,000円
- ・1年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等建築許可申請手数料 160,000円

## 第 15 号 高知県が当事者である和解の申立てに関する議案

(企業立地課)

(仮称)南国日章工業団地造成事業用地として平成30年1月22日に南国市田村字島田甲430番の土地を買い入れたが、当該土地の登記は表示に関する登記のみであるところ、所有権の保存の登記に必要な県が当該土地の所有権を有する旨の和解調書を得るため当該土地の所有者の不在者財産管理人を相手方として高知簡易裁判所に同旨の和解を申し立てることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 16 号 高知県が当事者である和解の申立てに関する議案

(企業立地課)

(仮称) 南国日章工業団地造成事業用地として平成30年7月6日に南国市田村字クギメン甲242番の土地を買い入れたが、当該土地の登記は表示に関する登記のみであるところ、所有権の保存の登記に必要な県が当該土地の所有権を有する旨の和解調書を得るため当該土地の所有者の不在者財産管理人を相手方として高知簡易裁判所に同旨の和解を申し立てることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 17 号 新足摺海洋館飼育設備工事請負契約の締結に関する議案

(地域観光課)

新足摺海洋館飼育設備工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
新足摺海洋館飼育設備工事
- (2) 契約の方法  
一般競争入札
- (3) 契約金額  
975,240,000円
- (4) 契約の相手方  
香川県高松市塩屋町8-1(セントラル第2ビル)  
新<sup>しんりょう</sup>菱・中島特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限  
平成32年2月28日

## 第 18 号 浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽設備工事委託に関する協定の締結に関する議案

(公園下水道課)

浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽設備工事の施行を委託するための契約(協定)の締結について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び高知県契約条例(昭和39年高知県条例第2号)第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽設備工事
- (2) 契約の方法  
随意契約
- (3) 契約金額  
1,185,000,000円
- (4) 契約の相手方  
東京都文京区湯島二丁目31番27号  
地方共同法人日本下水道事業団
- (5) 完成期限  
平成32年3月31日

## 第 19 号 高知新港荷役機械整備工事請負契約の締結に関する議案

(港湾・海岸課)

高知新港荷役機械整備工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
高知新港荷役機械整備工事
- (2) 契約の方法  
一般競争入札
- (3) 契約金額  
792,612,000円
- (4) 契約の相手方  
大阪府大阪市淀川区宮原一丁目1番1号  
J F Eエンジニアリング株式会社大阪支店
- (5) 完成期限  
平成32年3月25日

## 第 20 号 高知警察署庁舎新築建築主体工事請負契約の締結に関する議案

(装備施設課)

高知警察署庁舎新築建築主体工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名  
高知警察署庁舎新築建築主体工事
- (2) 契約の方法  
一般競争入札
- (3) 契約金額  
3,972,240,000円
- (4) 契約の相手方  
香川県高松市寿町二丁目4番5号  
清水建設・大旺新洋特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限  
平成33年12月14日

## 第 21 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(河川課)

和食ダム本体建設工事は、一般競争入札により、契約金額4,786,806,120円（当初契約金額3,284,295,000円）で、香川県高松市サンポート2番1号大成特定建設工事共同企業体（当初契約相手大成・ジョウトク・杉本土建・山本特定建設工事共同企業体）と請負契約を締結し、平成31年3月31日を完成期限（当初完成期限平成29年2月28日）として施行中であるが、調査ボーリングの結果により必要となった左岸の粘土が入り込んだ割れ目を除去するための再掘削工を施工し、併せて、ダム堤体の施工に必要となるコンクリートを追加するとともに、打設方法を変更すること等に伴い、契約金額及び完成期限を変更する必要があるため、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	(変更前)		(変更後)
契約金額の変更	4,786,806,120円	→	6,538,421,400円
完成期限の変更	平成31年3月31日	→	平成37年2月28日

## 第 22 号 浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結に関する議案

(公園下水道課)

浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの消化槽工事は、随意契約により、契約金額980,875,000円で、東京都文京区湯島二丁目31番27号地方共同法人日本下水道事業団と委託契約（協定）を締結し、平成31年3月29日を完成期限として施行中であるが、消化槽の基礎の施工において軟弱地盤対策工の工法を見直したことに伴い、契約金額及び完成期限を変更する必要があるため、この工事の委託契約の一部を変更する契約（協定）を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	(変更前)		(変更後)
契約金額の変更	980,875,000円	→	1,148,875,000円
完成期限の変更	平成31年3月29日	→	平成31年12月31日

## 第 23 号 平成29年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

平成29年度高知県電気事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 24 号 平成29年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

平成29年度高知県工業用水道事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの



報第 1 号～報第 19 号 平成29年度高知県一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算

報第 20 号 平成29年度高知県電気事業会計決算

(電気工水課)

報第 21 号 平成29年度高知県工業用水道事業会計決算

(電気工水課)

報第 22 号 平成29年度高知県病院事業会計決算

(県立病院課)

報第 23 号 平成30年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(財政課、交通運輸政策課)

空港施設の整備等に要する経費への助成について急施を要したため専決処分をしたもの

# 高知県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について

## 税 務 課

### 1 条例改正の趣旨について

地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）及び関連法令の一部改正により、東京 23 区から地方への本社機能の移転や、地方にある本社機能を拡充する事業者に対して税制面などでの支援を行い、地方での就業機会の確保と地方の経済基盤の強化を図ることを目的とした「地方拠点強化税制」に係る要件の緩和や、支援対象が拡充されたことに伴い、条例に所要の改正をしようとするもの。

### 2 法令改正の概要について

#### （1）地方拠点強化税制の要件の見直し（緩和）について

要件	現行	改正
従業者数の増加	<u>10 人以上（中小事業者 5 人）</u>	<u>5 人以上（中小事業者 2 人）</u>
支援対象施設	<u>本社機能に限定 （事務所、研究所、研修所）</u>	<u>工場内の研究開発施設（追加）</u>
適用期限	<u>平成 30 年 3 月 31 日</u>	<u>平成 32 年 3 月 31 日</u>

#### （2）移転型事業（東京 23 区から地方に本社機能を移転）について

要件等	現行	改正
減収補填措置の対象	<u>不均一課税</u> 事業税（税率） 1 年目：1/2、2 年目：3/4、3 年目：7/8 不動産取得税（税率）1/10	<u>課税免除（追加）</u> 事業税（3 年間・全額免除） 不動産取得税（全額免除）

### 3 条例改正の内容について

#### （1）移転型事業に係る支援措置を、不均一課税から課税免除に変更する。

支援措置の対象税目：事業税（3 年間）、不動産取得税

##### 【課税免除を適用する理由】

事業税の不均一課税は、3 年間適用されるが、年々税率が高くなることから軽減額が年々減少するため、3 年間全額免除となる課税免除の方が、進出事業者に対する支援効果が大きい。

〈減収補填額〉事業税に課税免除（全額免除）を適用しても、減収額は不均一課税に適用される減収率により算出した額となる。

◇不均一課税の減収率＝1 年目：1/2、2 年目：1/4、3 年目：1/8

#### （2）適用期限を 2 年間延長する

事業者が申請する「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」を知事が認定できる期限を平成 32 年 3 月 31 日まで 2 年間延長する。

#### （3）条例名の変更について

支援措置として、これまでは不均一課税のみであったが、一部に課税免除が加わったため「高知県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例」に改正する。

### 4 計画の認定状況について

移転型事業 0 件 拡充型事業 1 件（不動産取得税の不均一課税による軽減・本社の増築）

### 5 施行日について

公布日施行とする。

# 高知県立足摺海洋館の設置及び管理に関する条例の一部改正及び飼育設備工事の請負契約締結の議案について

**基本方針：水族館本来の機能**(自然保護、教育・環境教育、調査研究、レクリエーション)を有したうえで、**展示と目の前の自然環境**(竜串湾など)や**アクティビティ**が連動する日本初といえるような特徴ある水族館として整備する

## ■新足摺海洋館の特徴

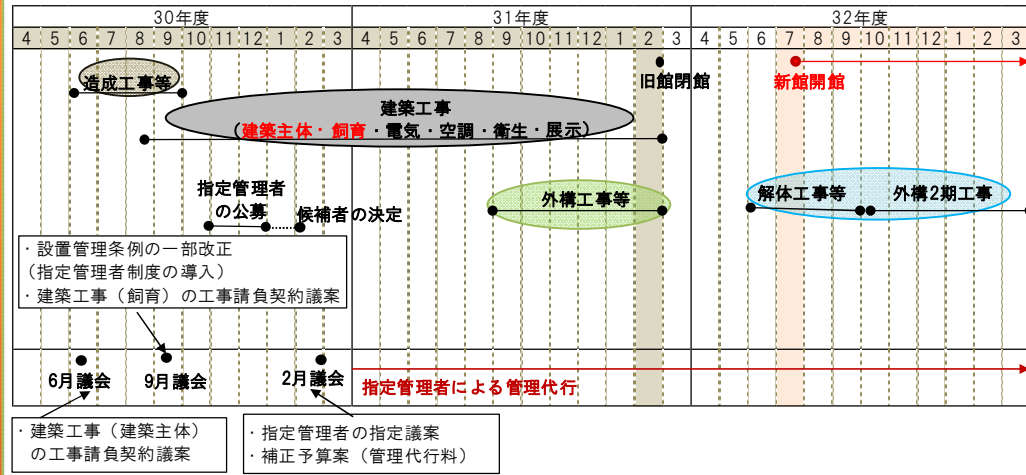
- I 目の前に広がる**竜串湾**や**地域の自然**と連動する**一体感ある展示の実現**
- II 隣接する**ビジターセンター**[環境省]と連携し、**展示から本物の自然を体感**できる竜串湾(桜浜)やその周辺に誘導
- III **地域の自然・体験、食、歴史を周遊**させる**クラスター**の拠点

規模・構造：地上2階、鉄筋コンクリート造  
 本館建築面積：2,164.21㎡(986.15㎡)  
 本館延床面積：3,397.81㎡(2,435.31㎡)  
 展示水槽数：70基、約710t(38基、約461t)  
 展示数：300種4,500匹(200種3,000匹)  
 駐車台数：普通車144台(53台)、大型バス5台(1台)  
 総工事費：4,490百万円  
 開館時期：平成32年夏前



※( )は現館の数値

スケジュール



経済効果

■安定期[6年後:入館者数11万人]における県内への経済波及効果の試算[県外入館者分] ⇒ **約13億円(約17億円)/年**  
 [開館後3年間の経済波及効果の累計 約45億円(約59億円)] ※ ( )内は県内の入館者を含めた試算

## 改正条例のポイント

指定管理者制度の導入、利用料金の改正、開館時間等の改正

### 指定管理者制度の導入

【第1条の2・第9条・第10条】

海洋館の管理は、法人その他の団体であつて、知事が指定するもの(指定管理者)にこれを行わせるものとする。【第1条の2】

知事は規定により指定管理者の指定を受けようとする者から申請があつたときは、候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者として指定するものとする。【第9条・第10条】

指定管理者に海洋館の管理を行わせる場合においては、知事は、指定管理者の指定を受けようとするものを公募するものとする。

### 開館時間、休館日(新館開館より適用)

【第2条・第2条の2】

休館日：年中無休(現行 12月の第3木曜日)【第2条】

開館時間：午前9時から午後5時まで【第2条の2】

(現行 4月～8月：午前8時から午後6時まで、9月～3月：午前9時から午後5時まで)

## 利用料金(入館料、使用料 ※税込、新館開館より適用)

【第4条の3・第6条の2】

■別表第1で基準額を定めるもの(入館料) ※ ( )内は現行料金

区分	基準額	
	1人1日につき	1人年額
児童・生徒	600円(360円)	850円(500円)
18歳以上の者(高等学校の生徒その他これに準ずる者を除く。)	1,200円(720円)	1,700円(1,000円)

「児童」とは小学校の児童その他これらに準ずる者を、「生徒」とは高等学校及び中学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。

■別表第2で基準額を定めるもの(使用料)

区分	基準額	
	基本利用料金	
	午前	午後
会議室	5,610円	9,350円

※県内の他の生物関連施設

名称	入館料(1回あたり)	年間パスポート
桂浜水族館	大人1,200円 小人600円	-
四万十川学遊館	大人860円 小人430円	大人2,580円 小人1,290円
のいち動物公園	大人460円 高校生無料	大人1,540円 高校生無料

## 新足摺海洋館飼育設備工事の請負契約内容

工事名：新足摺海洋館飼育設備工事 契約方法：一般競争入札(H30.8.1落札決定) ※初回入札に1者参加

契約金額：975,240,000円(予定価格に対する落札率99%) 契約相手方：新菱・中島特定建設工事共同企業体 完成期限：平成32年2月28日

# 高知警察署庁舎新築建築主体工事請負契約の締結について

## 1 議案内容等

### (1) 契約方法

一般競争入札

### (2) 契約金額

3,972,240,000 円

(落札率 90.9%)

### (3) 相手方

清水建設・大旺新洋  
特定建設工事共同企業体

### (4) 工期 (予定)

平成30年10月16日  
～ 平成33年12月14日

### (5) 仮契約

平成30年8月17日



## 2 規模・構造

- (1) 建築場所 高知市北本町 1 丁目1702番地
- (2) 敷地面積 2,731.10㎡ 延べ床面積 10,615.21㎡
- (3) 庁舎棟 鉄筋コンクリート造 9 階建、免震構造
- (4) 車庫棟 鉄骨造 4 階建、耐震構造

## 3 特徴等

### (1) 地震・災害に強い高知署

- ・大地震でも機能が損なわれない免震構造 (庁舎棟)
- ・7 日間持続可能な自家発電装置を設置
- ・車庫棟 2 階に公用車用駐車場、災害装備品倉庫、保護室、霊安室及び井戸水用ポンプを設置
- ・南海トラフ地震による津波で事務室等を浸水させない構造 (2.2m高上げ)

### (2) 周囲と調和した親しみやすい高知署

- ・J R 高知駅を中心とした周辺の景観に調和するデザイン (軒下木材)
- ・開かれた親しみやすい警察署を象徴するエントランス (現庁舎の約 2 倍)
- ・エントランスには段差解消機を設置し、バリアフリーを実現

### (3) 地元建材の積極的利用

- ・既製品以外は県産木材材を利用 (玄関木材)
- ・県産石材 (石灰岩) を外壁の一部に使用
- ・土佐漆喰をエントランスロビーなどに使用

### (4) 環境への配慮

- ・照明器具は L E D 照明、自動点滅装置を適宜採用
- ・衛生器具は全て節水型とし、洗面、小便器は自動式を採用
- ・庁舎棟外壁のメンテナンス等のため、各フロアにバルコニーを設置

## 4 事業費及び整備スケジュール

[予算ベース]		(30年度当初 62,037千円 債務負担行為 5,608,045千円)					(単位: 千円)
	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	計	
委託料 (監理)	2,524	8,317	5,556	19,651	8,359	44,407	
委託料 (事前工損)	5,815					5,815	
工事請負費	53,698	645,364	1,040,135	3,640,474	240,189	5,619,860	
計	62,037	653,681	1,045,691	3,660,125	248,548	5,670,082	
工事内容	・旧 J A 解体 (6ヶ月)		・庁舎棟建設 (32ヶ月)		・現庁舎解体 ・駐車場整備		
	本主体工事契約				※別途入札 (平成33年度)		

※開署予定: 平成34年 2月

## 平成29年度高知県電気事業及び工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第2項の規定により、毎事業年度生じた利益の処分について、県議会の議決を求めるもの(平成23年度決算より)

### ◆未処分利益剰余金の推移

#### 電気事業

(単位:円)

決算年度	未処分利益剰余金	処分内容				
		減債積立金	中小水力発電開発改良積立金	地域振興積立金	資本金への組入れ	翌年度繰越
27	369,744,342	21,000,000	305,316,763	0	43,427,579	0
28	335,545,989	21,000,000	280,650,159	0	33,895,830	0
29	239,997,755	21,000,000	188,922,467	0	30,075,288	0

#### 工業用水道事業

(単位:円)

決算年度	未処分利益剰余金	処分内容			
		減債積立金	建設改良積立金	資本金への組入れ	翌年度繰越
27	52,949,233	20,000,000	0	19,038,647	13,910,586
28	46,020,437	20,000,000	6,650,423	19,370,014	0
29	49,941,498	11,000,000	19,234,256	19,707,242	0

### ◆未処分利益剰余金の増減理由

#### 【電気事業】

平成29年度の未処分利益剰余金が前年度に比して減額(△95,548,234円)になっている理由

平成29年度は、降雨量が減少したことなどにより営業収益が減少したが、営業費用は固定資産除却費(H28年には野市風力発電所を除却)などが減少したことにより営業利益は前年度より増加となった。

また、建設仮勘定として計上していた水源のさと石原「北郷」発電所に係る小水力発電実施設計委託などを特別損失として計上した。このため当年度純利益は前年度より減少となり、未処分利益剰余金も減額となった。

#### 【工業用水道事業】

平成29年度の未処分利益剰余金が前年度に比して増額(3,921,061円)になっている理由

平成29年度は、修繕費(H28年に鏡川河床止復旧工事)が大きく減少したことにより営業費用も減少したため、営業利益は前年度より増額となった。

平成28年度は修繕費の増加により損益の悪化が見込まれたため平成27年度からの前年度繰越利益剰余金があったが、平成29年度は前年度繰越利益剰余金がなかったため、営業利益は前年度より増額であったが、未処分利益剰余金はわずかに増額となった。

# 平成30年度 9月補正予算（案）の概要

## 平成30年7月豪雨等被害への迅速な対応

### 公共施設等の災害復旧



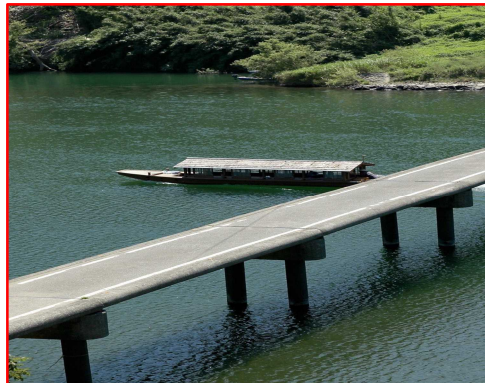
### 経済被害対策



さらに

豪雨対策  
実施体制を  
大幅に強化

### 観光振興の展開



### 地産外商のさらなる強化



平成30年9月14日  
高知県総務部財政課

## 1. 平成30年7月豪雨等による被害への迅速な対応

25,014百万円  
(債務負担行為 17百万円)

～国の「平成30年7月豪雨生活・生業再建支援パッケージ」に、県単独事業を加えて総合的な対策を実施～

### ■ 公共施設等の災害復旧 24,911百万円

#### ◆ 道路、河川、海岸施設、漁港施設などの**公共施設等の迅速な復旧**に向けた対策を実施

対象 道路：災害復旧 131箇所 河川：災害復旧 264箇所 海岸：漁港海岸 1海岸 漁港：4漁港  
倒木撤去等 82路線 倒木撤去等 207箇所 河川海岸 16海岸

ほか

#### ◆ **農地、林道などの復旧を支援** (対象 農地328箇所(推計)、林道165箇所 ほか)

#### ◆ **中山間地域で被災した生活用水供給施設の復旧を支援** (※) (対象 6箇所)

### ■ 経済被害対策 49百万円 (債務負担行為 15百万円)

#### <農業分野> **果樹被害や農業用施設などの復旧を支援** (対象 果樹園地4.7ha(推計)、農業用施設など85件(推計))

#### <林業分野> **被災した高性能林業機械の再導入を支援**

#### <観光分野> **観光業への風評被害などに対応するため、緊急誘客対策を実施**

(参考) 8/13専決処分により先行実施中

11府県において2府県連続かつ2泊以上の宿泊を行った場合、宿泊料金の一部を支援(4,000円/泊)

### ■ 被災者の生活再建 54百万円 (債務負担行為 2百万円)

#### ◆ **災害援護資金貸付金等**を活用し、**被災者の住居の再建** (※) と**生活の安定を支援**

(対象 住居再建 3市町 4世帯 ほか)

など

(※) の事業には、被災された県民の皆様を支援するため、ふるさと納税制度を通じて寄せられた全国の皆様からのご寄付を活用させていただくこととしております。

さらに、高知県豪雨災害対策推進本部を設置し、通年での豪雨対策実施体制を大幅に強化

## 2. 経済の活性化

### ■ 観光振興の展開 299百万円 (債務負担行為 599百万円)

#### ◆ 自然・体験型観光キャンペーンの展開に向けた取組を加速

- ・ 新キャンペーンに向け、**プロモーション**や**観光客の誘客・受入事業**を展開
- ・ インバウンドについても、**重点市場での旅行商品の販売強化**と新たに**米豪などへのプロモーション**を展開
- ・ 本県を代表する観光資源であり、地域の生活道でもある**沈下橋の保全**のための支援制度を新たに創設

#### ◆ 新規就航する**国内 L C C 路線の利用促進**などを支援

### ■ 地産外商の政策群のさらなる強化 244百万円 (債務負担行為 2,055百万円)

#### ◆ 学生の県内企業への就職をさらに促進するため、**情報発信・インターンシップの実施**を支援

#### ◆ 産学官の連携による「**Next次世代型こうち新施設園芸システム**」の開発に本格着手

#### ◆ 県産木材の**共同乾燥施設の整備**などに向けた調査を実施

#### ◆ **漁業就業希望者を一元的に支援**する体制を構築

#### ◆ **定置網漁業への企業参入を促進**するため、**海域状況調査**を実施

など

## 3. 日本一の健康長寿県づくり、南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化など

#### ◆ **地域包括ケアシステム**の構築に向け、**I C T**を活用した**地域医療介護情報ネットワークの整備**を推進

#### ◆ **住宅の耐震化**をさらに加速

#### ◆ **土砂災害防止対策の基礎調査**を加速

など 2



# 9月補正予算（案）の全体像

## 歳入

(単位 千円、%)

区分	平成30年度				計(A+B+C)	前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	9月補正額					
		通常分	災害分	小計(B)			
(1) 一般財源	309,088,458	1,599,171	1,104,744	2,703,915	311,790,373	310,111,272	0.5
県税	85,929,509				85,929,509	85,908,135	0.0
地方消費税清算金	28,958,588				28,958,588	28,549,211	1.5
地方譲与税	13,215,000				13,215,000	13,091,000	0.9
地方交付税等(注1)	188,385,000	541,113		541,113	188,906,113	191,188,000	△ 1.2
(うち地方交付税)ア	(169,074,000)	(541,113)		(541,113)	(169,615,113)	(170,969,000)	(△ 0.8)
(うち臨時財政対策債)イ	(19,291,000)				(19,291,000)	(20,219,000)	(△ 4.8)
財調基金取崩ウ	2,216,474		1,104,744	1,104,744	3,321,218	3,355,712	△ 1.0
その他	12,403,909	1,058,058		1,058,058	13,461,967	10,019,214	34.4
(2) 特定財源	142,570,735	1,450,128	23,909,827	25,359,955	167,930,688	158,099,232	7.6
国庫支出金	62,944,099	1,239,524	13,443,309	14,682,833	77,626,932	85,831,523	17.9
県債エ	50,587,000	48,000	10,391,400	10,437,400	61,004,400	49,173,000	24.1
(うち行政改革推進債、オ 道債基金(当分))カ	(7,000,000)				(7,000,000)	(5,000,000)	40.0
減債基金(ルール外分)	6,904,989				6,904,989	7,560,202	△ 8.7
その他	22,154,647	164,802	75,118	239,720	22,394,367	33,534,507	△ 33.2
総計(1)+(2)	451,657,193	3,049,297	25,014,571	28,083,868	479,721,061	468,210,504	2.9
県債計(イ+エ) 財源不足額(カ+オ) 再掲	69,858,000	48,000	10,391,400	10,437,400	80,295,400	69,392,000	15.7
財源不足額(カ+オ) 再掲	16,121,463		1,104,744	1,104,744	17,226,207	15,915,914	8.2

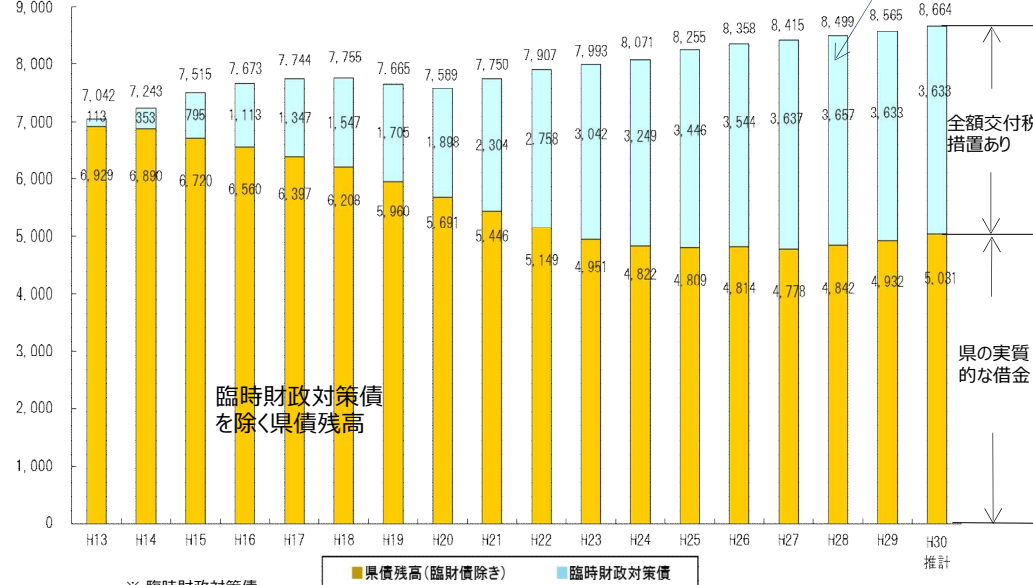
## 歳出

(単位 千円、%)

区分	平成30年度				計(A+B+C)	前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	9月補正額					
		通常分	災害分	小計(B)			
(1) 経常的経費	353,528,532	701,191	376,528	1,077,719	354,606,251	362,165,616	△ 2.1
人件費	118,852,745				118,852,745	116,754,482	0.1
(うち退職手当を除く)	(103,755,751)				(103,755,751)	(103,498,454)	(0.2)
扶助費	12,582,514				12,582,514	12,397,152	1.5
公債費	67,798,159				67,798,159	73,456,904	△ 7.7
その他	156,297,114	701,191	376,528	1,077,719	157,374,833	159,557,078	△ 1.4
(2) 投資的経費	98,128,661	2,348,106	24,638,043	26,986,149	125,114,810	104,044,888	20.3
普通建設事業費	90,973,119	2,348,106	4,277,120	6,625,226	97,598,345	99,449,111	△ 1.9
補助事業費	58,076,794	1,485,383	3,807,032	5,292,415	63,369,209	63,729,634	△ 0.6
単独事業費	32,898,325	862,723	470,088	1,332,811	34,229,136	35,719,477	△ 4.2
災害復旧事業費	7,155,542		20,360,923	20,360,923	27,516,465	4,595,777	498.7
総計(1)+(2)	451,657,193	3,049,297	25,014,571	28,083,868	479,721,061	468,210,504	2.9

## 県債残高の推移（一般会計ベース）

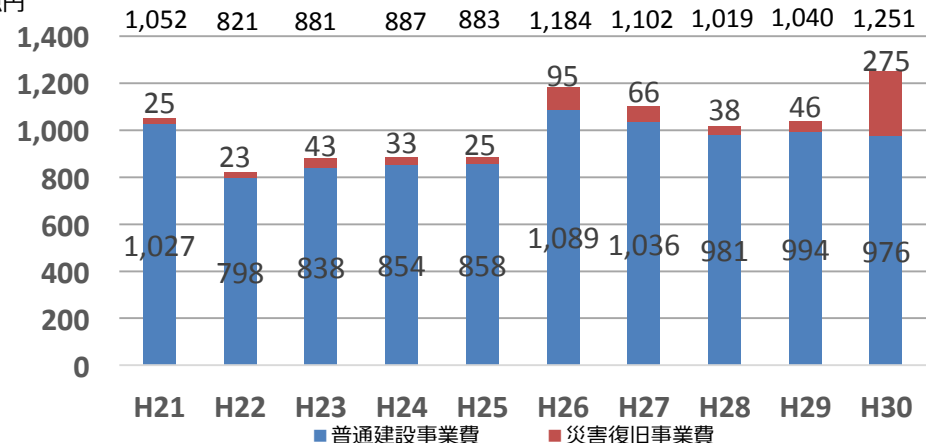
(億円)



※ 臨時財政対策債  
本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税措置される。

## 投資的経費 9月補正後予算の推移

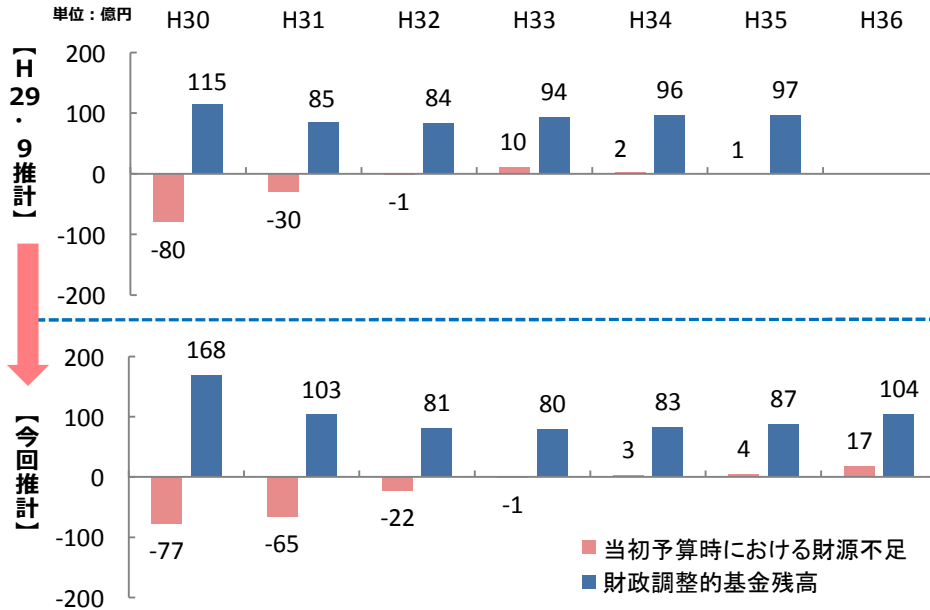
億円



※H28については当初予算に見込んでいた全国防災事業（H27廃止）相当分83億円除く

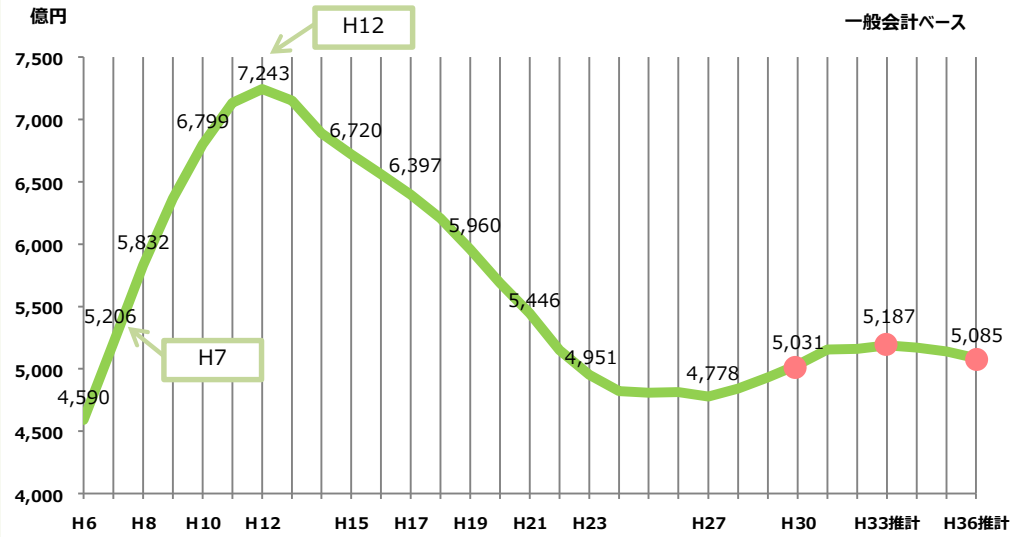
# 今後の財政収支の見通しについて

## 平成36年度までの財政収支の見通し



⇒ 安定的な財政運営に一定の見通し

## 平成36年度までの県債残高（臨財債除く）の見通し



\* これまでの行財政改革の結果、H30時点でピーク時（H12：7,243億円）から2,200億円程度の減

⇒ 必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持

## 中長期推計のポイント

- 今後の南海トラフ地震対策や大規模事業等に必要な経費を見込んで、なお財政調整的基金の残高の確保が図られ、安定的な財政運営の見通しを立てることができた。
- 県債残高は、平成30年7月豪雨対応等により増加。しかしながら、国の経済対策に呼応して県債の発行額が大幅に伸び始めた平成7年度末を下回る水準。南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持できる見込み。
- 本県の財政運営は地方交付税制度など国の動向に大きく左右されるため、引き続き国に対して積極的な提案を行いつつ、施策の有効性や効率性を高めるため、事務事業のスクラップアンドビルドを徹底する必要がある。

# - 目 次 -

## 主要な事業の概要

○平成30年7月豪雨等による被害への迅速な対応 P6～P10

### ○経済の活性化

- ・第3期産業振興計画ver.3のさらなる強化策 P11
- ・自然・体験型観光キャンペーンの推進 P12
- ・国際観光の推進 P13
- ・沈下橋の修繕に対する支援 P14
- ・国内LCC路線の新規就航に伴う支援 P15
- ・新規大卒者の県内就職促進策の強化 P16
- ・IT・コンテンツ産業の人材育成・確保の充実・強化 P17
- ・県内立地企業への支援 P18
- ・新規就農者の確保策の強化 P19
- ・Next次世代型施設園芸農業の推進 P20
- ・新食肉センターの整備に向けた事業の推進 P21
- ・品質の高い製材品の生産体制強化 P22
- ・漁業生産現場への企業参入の促進 P23
- ・新規漁業就業者の確保策の強化 P24

### ○その他

- ・ICTを活用した地域医療介護情報ネットワークの整備の推進 P25
- ・精神科救急情報センターの設置 P26
- ・市町村立学校への校務支援システムの導入 P27

## その他の主な事業

P28～P29

# 平成30年7月豪雨被害の状況

## 気象状況

- 高知県では初めてとなる**大雨特別警報**を気象庁が県西部に発表

宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、四万十町

<順位,都道府県名,地点,降水量(mm)>

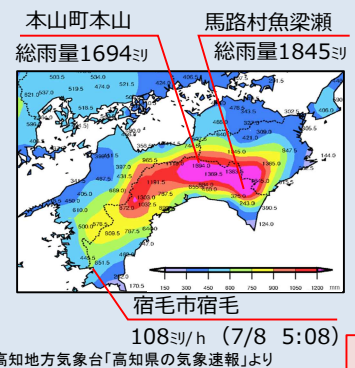
- 1 高知県,魚梁瀬,1852.5
- 2 高知県,本山,1694.0
- 3 高知県,繁藤,1389.5
- 4 徳島県,木頭,1365.5
- 5 高知県,大橋,1364.5
- 6 高知県,鳥形山,1303.0
- 7 岐阜県,ひるがの,1214.5
- 8 岐阜県,長滝,1193.5
- 9 高知県,池川,1191.5
- 10 岐阜県,関市板取,1161.0

※6/28 0時~7/8 24時 (気象庁発表資料より)

- 総降水量の全国上位10地点のうち本県が**6地点**

- 本山町では平年の6・7月2ヶ月間の降水量の**2.4倍の雨量**を観測

アメダス期間降水量 (6/28 18時~7/8 24時)



<参考>  
H26年台風第12号、第11号との比較

- 災害救助法適用市町村  
【H30年7月豪雨】 7市町村  
【H26年台風第12号、第11号】 4市町村
- 1時間降水量の多い5地点 (単位mm)  
【H30年7月豪雨】  
宿毛市宿毛 108.0 馬路村魚梁瀬 97.0  
須崎市須崎 90.5 香美市繁藤 89.0  
本山町本山 78.5  
【H26年台風第12号、第11号】  
香美市繁藤 81.0 馬路村魚梁瀬 80.5  
本山町本山 78.0 須崎市須崎 75.0  
高知市高知 74.0

**県内の広い範囲で短時間に豪雨が発生！**

## 被害状況

### 人的・物的被害等

※8/22時点 ★:解消済

- 人的被害 (3市町村)  
死者3名、軽傷者1名
- 物的被害 (10市町村)  
全壊12棟、半壊61棟、一部損壊25棟、  
床上浸水120棟、床下浸水370棟
- 孤立集落 (累計)★  
13市町村 50地区 1,003世帯 1,748人
- 避難者 (日最大)★  
20市町村 685人
- 断水 (累計)★ 6市町村 2,118戸

### 公共施設等の被害

- 河川  
安芸川、香宗川など264件
- 道路  
川之江大豊線、国道195号など131箇所
- 農地・農業用施設  
農地328箇所、農業用施設181箇所
- 林道・山地災害  
林道216箇所、山地災害96箇所
- 海岸施設  
川北海岸など16海岸
- 漁港施設  
安芸漁港など4漁港



### 経済被害

- 農業分野  
<作物被害>  
ユズ 105百万円 21.22ha  
メロン 69百万円 2.76ha ほか  
<施設被害>  
ハウス (本体) 破損 57百万円 5.79ha  
被覆資材 (ビニール) 破損 9百万円 8.75ha
- 林業分野  
高性能林業機械の破損 3台 34百万円
- 観光分野  
宿泊等のキャンセル 約2万2千人、約1.6億円  
※8/6時点 対象期間7/5~7/15  
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合調べ

# 平成30年7月豪雨等による被害への迅速な対応

- 緊急を要する事業は、既存の予算により迅速に対応。
- 国の「平成30年7月豪雨生活・生業再建支援パッケージ」に、県単独事業を加えて総合的な支援を実施。



**既計上予算約26億円と9月補正予算250.1億円を合わせて、総額276億円規模の豪雨被害対策を実施！**

## 1. 公共施設等の災害復旧、災害関連事業 約272億円 うち9月補正予算249.1億円

### (1) 公共施設等災害復旧事業等 194.3億円

#### ■ 河川 (ダム含む) 91.6億円

- ・安芸川、香宗川等、計264件
- ・安芸川ほか206箇所の護岸工、河床掘削、流木撤去 ・永瀬ダム等の流木撤去 等

#### ■ 道路 80.2億円

- ・川之江大豊線、国道195号等、計131箇所
- ・県道大久保伊尾木線、県道畑山柵ノ木線ほか80路線の崩土・倒木撤去 等

#### ■ 治山施設 5.9億円

- ・治山施設 2箇所の復旧

#### ■ 漁港施設 3.2億円

- ・4漁港の防砂堤等の復旧、泊地の塵芥撤去 等

### (2) 豪雨により発生した崩壊や地すべり等に対する緊急的な復旧 38.5億円

- 災害関連緊急地すべり事業 8.5億円 ■ 災害関連緊急治山事業 18.6億円
- 災害関連緊急砂防事業 9.2億円 ■ 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業 2.2億円

### (3) 農地・農業用施設、林道等の災害復旧に係る市町村への補助

38.7億円

- 農地災害復旧費補助金等 9.0億円 ■ 農業用施設災害復旧費補助金 9.3億円
- 林道災害復旧費補助金 17.7億円 ■ がけずれ住家防災対策費補助金 2.7億円

### (4) その他 46百万円

- 中山間地域生活支援総合補助金 46百万円

## 2. 経済被害への対策 約299百万円 うち9月補正予算49百万円【債務負担】15百万円

### (1) 農業分野 29百万円【債務負担】15百万円

農業用施設などの復旧や被災した果樹の植え替えなどを支援

- 被災農業経営体復旧緊急支援事業費補助金 17百万円 等
- 果樹経営支援対策事業費補助金 【債務負担】15百万円

### (2) 林業分野 29百万円

被災した高性能林業機械の再導入を支援

- 高性能林業機械等整備事業費補助金 20百万円 等



### (3) 観光分野 241百万円

観光業への風評被害などに対応するため、緊急誘客対策を実施

- 観光振興推進事業費補助金 30百万円
- 平成30年7月豪雨観光支援事業委託料 211百万円

<参考>

8/13専決処分により先行実施中(211百万円)。11府県において2府県連続かつ2泊以上の宿泊を行った場合、宿泊料金の一部を支援。

<台風第20号への対応 60百万円>

#### ■ 公共施設の小規模修繕

漁港 51百万円

#### ■ 県有施設の災害復旧

研究施設の修繕 9百万円



## 3. 被災者の生活再建支援 約56百万円 うち9月補正予算54百万円【債務負担】2百万円

豪雨により被災した住居の再建と生活の安定を支援

- 災害援護資金貸付金 40百万円 ■ 災害弔慰金負担金 9百万円
- 被災者生活再建緊急支援事業費補助金 4百万円 等

## 1. 土木分野

百万円

### 公共土木施設災害復旧

- 河川 6,060  
安芸川、香宗川等264件
- 道路 5,748  
川之江大豊線、国道195号等131件
- 漁港海岸 159  
古満目漁港海岸 海岸堤防欠壊



古満目漁港海岸の海岸堤防

### 災害関連事業

- 砂防 922  
梶原町河主谷川等5件
- 急傾斜地崩壊対策 219  
本山町井窪地区等4件
- 河川海岸 191  
川北海岸ほか15海岸
- 地すべり対策 80  
大豊町日浦下

河主谷川



井窪



日浦下



### 県単独事業 (堆積土砂や崩土、流木等の撤去)

- 河川 2,957      ○道路 1,102  
安芸川ほか206箇所      国道195号ほか81路線
- 砂防 370  
砂防施設：室戸市羽根町ほか16箇所  
急傾斜地：安芸市栃ノ木ほか14箇所
- ダム 107  
永瀬ダムほか



安芸川

## 2. 農業分野

百万円

### 災害復旧に係る市町村への補助

- 農地 900  
安芸市他7市7町1村 328箇所
- 農業用施設 929  
安芸市他7市8町2村 181箇所



安芸市(被災農地)



## 3. 林業分野

### 公共土木施設災害復旧

- 治山施設 590  
仁淀川町川渡、宿毛市大島

### 災害関連事業

- 治山 1,856  
大月町安満地ほか20箇所
- 地すべり対策 765  
大豊町立川上名ほか2箇所

### 災害復旧に係る市町村への補助

- 林道 1,771  
立川千本線、桑瀬線ほか75路線165箇所



大豊町立川上名



奥大田三谷線(大豊町)

## 4. 水産業分野

### 公共土木施設災害復旧

- 漁港施設 233  
安芸漁港：障害物除去  
古満目漁港：防砂堤等  
柏島漁港：泊地浚渫  
泊浦漁港：防潮堤等



古満目漁港

## 5. 中山間対策分野

- 生活用水施設 46  
安芸市3ヶ所、大豊町1ヶ所、梶原町2ヶ所

## 1. 農業者の早期復旧に向けた支援

### ① 農地等の被害への支援

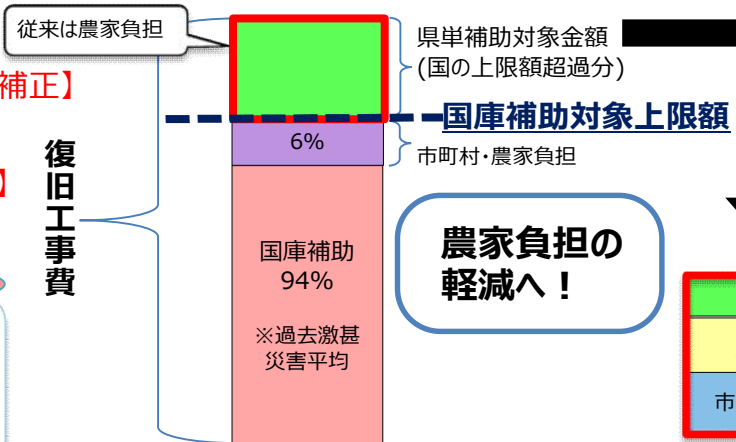
- 農地災害復旧費補助金 884,069千円【9月補正】
- 農地災害復旧緊急支援事業費補助金 16,032千円【9月補正】  
・復旧支援農地箇所 328箇所（推計）
- 農業用施設災害復旧費補助金 928,977千円【9月補正】  
・復旧支援農業用施設箇所 181箇所（推計）

#### 農地の復旧に係る負担を軽減

国の災害復旧支援に加え、これまで全て農家負担となっていた国の上限額を超える費用について、県と市町村で支援

- 市町村が復旧支援する経費の **1/2** を支援

農地災害復旧緊急支援事業費補助金イメージ



従来、全て農家負担であったものを  
**県・市町村で新たに支援！**

### ② 果樹被害への支援

- 果樹経営支援対策事業費補助金 15,750千円【9月補正】  
(債務負担行為)
- ・復旧支援果樹園地面積 470a (推計)

果樹経営支援対策事業費補助金イメージ

果樹は未収益期間が10年間。植栽から10年目までの経費を支援し、営農継続につなげる。



#### 果樹園地の復旧と未収益期間の負担を軽減

国事業の支援を受けられない方を含め、改植や未収益期間の園地維持経費を国費に上乗せして支援

- 1年目の改植時に支援 **23万円/10a**
- 果樹特有の長期の未収益期間（10年）に係る園地維持経費を支援 **53.5万円/10a**

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
①改植等の支援 (23万円) (国費または県費)						※2～5年目までは国費と合計で33万円 (8.25万円/年×4年間)				
		③未収益期間支援の上乗せ 11万円 国の1/2を県費で上乗せ22万円×1/2=11万円 (2.75万円/年)								
		②未収益期間支援 肥料、農薬等の資材費=計22万円(国費または県費) (5.5万円/年×4年)				④未収益期間支援の延長 20.5万円 肥料代、農薬代等の経費の一部を10年目まで支援 ※2～5年目の支援8.25万円/年の1/2を5年間延長支援(4.1万円/年×5年)				

**③ 農業用施設（農舎等）及び機械の破損への支援**

- 被災農業経営体復旧緊急支援事業費補助金 16,667千円【9月補正】

・復旧支援件数 85件（推計）

**生産に要する倉庫、機械類の修繕等の負担を軽減**

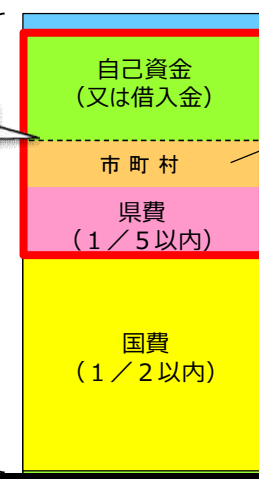
従来、国費への上乗せ支援は園芸用ハウスのみ。  
今回の被害状況を踏まえ、農作業小屋等の農業用施設や農業用機械についても国の災害復旧支援（被災農業者向け経営体育成支援事業）に加え、県が新たに支援（園芸用ハウスと同様）

- 農作業小屋等の農業用施設や農業用機械の復旧に係る経費の**7/10**を支援（国費1/2、県費1/5）

被災農業経営体復旧緊急支援事業費補助金イメージ

従来は農家負担

復旧等に要する費用



受取共済金額の国庫補助金相当額

市町村の費用負担を要請

従来、全て農家負担であったものを  
**県・市町村で新たに支援!**

**④ 施設本体（ハウス）及び附帯設備の破損への支援**

- 園芸用ハウス整備事業費補助金（災害復旧区分） 30,799千円

・復旧棟数 3棟（推計）



**ハウスの復旧に係る負担を軽減**

国の災害復旧支援（被災農業者向け経営体育成支援事業）に加え、県も被災ハウスの早期復旧による営農再開を支援

- ハウス等の復旧に要する経費の**8/10**を支援（国費1/2、県費1/5、市町村費1/10）
- 一般ハウスを軒高・高強度ハウスへ建替える場合も支援

**2. 融資制度**

○ **日本政策金融公庫融資**

- ・ 農林漁業セーフティネット資金
- ・ 農林漁業施設資金
- ・ スーパーL資金

・ 経営体育成強化資金

- ※ 貸付当初5年間実質無利子
- ※ 実質無担保・無保証人で貸付け
- ※ 貸付限度額の引き上げ  
（農林漁業セーフティネット資金  
農林漁業施設資金のみ） など

○ **農協系統資金融資**

- ・ 農業近代化資金
- ※ 貸付当初5年間実質無利子
- ※ 実質無担保・無保証人で貸付け
- ※ 基金協会保証料を当初5年間免除 など



## 持続的な拡大再生産の創出に向け、「第3期産業振興計画ver.3」では、3つの施策群をそれぞれ大幅に強化

### 1 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化！

1. 継続的に新たな付加価値を生み出す仕組みを意図的に構築
2. 交易の範囲のさらなる拡大

先々にわたって成長し続けていくために最も重要な施策群

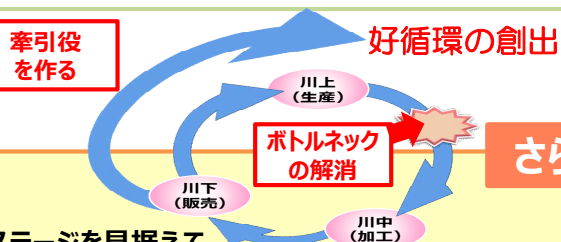
### 2 成長の「壁」を乗り越える！

3. 担い手の確保策の抜本強化
4. 省力化・効率化の徹底に向けたサポートの強化

現下の人手不足の深刻化という課題に対応するため新たに政策の柱として位置づけ

### 3 成長を支える取り組みを強化！

5. 起業や新事業展開の促進
6. 地域産業クラスターの形成
7. 人材育成・確保の取り組みの充実
8. 事業戦略の策定と実行支援の強化



本年度上半期の状況をしっかり検証し、より実効性の高いものへと施策を速やかに改善

## さらなる強化のポイント（9月補正等）

### ポイント① 次なるステージを見据えて、本県産業のさらなる牽引役を作る仕掛けを強化

- [農業] 施設園芸農業の飛躍的發展 + [関連産業] 施設園芸関連産業群の創出・集積
    - ・Next次世代型施設園芸システムの開発に本格着手
  - [林業] 品質の高い製材品の生産体制強化
    - ・共同乾燥やJAS認定に必要な設備等の整備に向けた調査
  - [水産業] 漁業生産現場への企業参入の促進
    - ・定置網漁業で効率的な生産が見込める未利用漁場の調査
- 一次・二次産業
- [観光] 歴史・食・自然を連動させた観光地づくり
    - ・自然・体験型観光キャンペーンの展開に向けた取組の加速
      - 観光資源の磨き上げ、プロモーションの展開、こうち旅広場における総合案内機能や周遊促進機能の強化、沈下橋の修繕への新たな支援制度の創設 等
    - ・外国人観光客のさらなる誘客促進
      - 重点市場の強化：海外セールス拠点（レップ）による販売促進の強化 等
  - [観光] 新規就航する国内LCC路線の活用
- 三次産業

### ポイント② 深刻化する人手不足の克服に向け、担い手の確保・育成策をさらに強化

- 新規大卒者の県内就職促進策の強化
    - 学生への周知の徹底  
Uターン就職サポートガイド等
    - 拡 WEBアクセスの拡大  
WEBセミナー、企業PR動画
    - 拡 インターンシップの充実  
実施企業・参加学生の拡大
    - 新 インターンシップコーディネーター（2名）+ 各種専門家 による支援
- 全般
- [農業] 新規就農者の確保策の強化
    - ・新規就農者の経営初期の農地の賃料支援、PR情報等の発信強化
    - ・企業版産地提案書による企業の農業参入の促進※
  - [水産業] 漁業就業者の確保策の強化
    - ・漁業就業希望者の相談窓口の一元化（高知県漁業就業支援センター）※
    - ・総合的な支援組織の設置の検討
- 一次産業

※印は、補正予算を伴わないもの

- の新産業の創出
- IT・コンテンツ関連産業の振興
    - ・IT・コンテンツアカデミーのさらなる充実

アプリ開発人材育成講座

新 県外版のエキスパートコース

拡 プログラミングキャンプの追加開催

8月末現在の受講生  
1,093人(延べ2,338人)

## キャンペーンの目的

これまで取り組んできた歴史や食を生かした観光振興を引き続き推進するとともに、高知ならではの手つかずの自然景観や、それらを生かしたアクティビティから地域の生活文化体験まで、幅広い自然・体験型の観光基盤を磨き上げ、多くの誘客につなげるとともに、持続可能な観光振興につなげる。

## キャンペーン推進のポイント

外貨を稼ぐ仕組みの構築

中山間地域の振興

効果的なプロモーションの実施

インバウンドにも対応

## 自然・体験型観光キャンペーンの展開

2018 (H30) 年度 ~ 2020年度

### 広報・誘客事業

キャンペーンの盛り上げ・PR  
旅行会社へのセールス活動

全国に影響力のあるメディア等のネットワークを生かした話題化やターゲットに応じたきめ細かな情報発信を行う

自然・体験資源と歴史、食資源を組み合わせ、団体・個人向け商品として国内外の旅行会社にセールス活動を行い、本県への旅行商品造成を促進

### 受入事業

特別イベントの実施、周遊促進、  
観光資源の磨き上げ

キャンペーンにふさわしい特別感のあるイベントの開催や、地域が主体的に行う特別イベントへの支援によって周遊や話題化を促進

新たな経済効果を生む観光資源をつくる市町村及び民間事業者等の取組を、民間活力も活用しながらハード、ソフト、両面にわたって支援

### こうち旅広場事業

こうち旅広場の改修、運営

こうち旅広場における自然・体験型観光キャンペーンの総合案内機能や周遊促進機能を強化

## 平成30年9月補正予算の概要

### 1. 自然・体験型観光キャンペーン準備委員会の取組

自然・体験型観光キャンペーン事業費補助金【149,487千円】  
(債務負担:131,000千円)

① プロモーションの展開 【広報事業94,120千円】  
(債務負担:40,000千円)

#### ■全国の中での話題化・認知度向上

- 注目を集めるプロモーション (パブリシティ) 活動
- イベント、催事に合わせたTV等の全国的なメディア露出
- ブロガー等によるウェブでの情報発信・拡散

#### ■ターゲットに応じたきめ細かな情報発信

- HP、ウェブ広告、SNS等での情報発信・拡散
- 近県向けTVC等のメディア露出
- 交通機関、高速道路等での屋外広告

② 旅行会社へのセールス 【11,000千円】

- 観光説明会、地域を巡るモニターツアー等の開催
- ウェブ系旅行会社と連携した誘客促進

③ 受入事業の展開 【28,400千円】

- 盛り上がりをつくり出すオープニング・スタートイベント等

④ 企画運営費 【15,967千円】 (債務負担:91,000千円)

### 2. 観光コンベンション協会の取組

観光振興推進事業費補助金【38,764千円】  
(債務負担:454,976千円)

こうち旅広場事業

- とさてらす、幕末志士社中の改修 [15,934千円]
  - 自然・体験型観光キャンペーンに関する総合案内機能の強化
  - 四季を意識した映像の上映、パネル展示
  - 動画モニターの設置
  - 訪問客がゆっくりとくつろぎつつ観光プランを検討できる設備の充実(wifi等)

■こうち旅広場の管理運営 [22,830千円] (債務負担:454,976千円)

- とさてらす、幕末志士社中、龍馬バスポート等の管理運営経費 (H30~32)

### 3. 自然・体験型観光資源の磨き上げ

観光拠点等整備事業費補助金【51,226千円】



## 背景

- ・平成31年2月から**自然・体験型観光キャンペーン**を開催
- ・年内には成田国際空港、関西国際空港から高知龍馬空港への**国内線（LCC）新規就航**が開始

## 取組方針

成田国際空港、関西国際空港の利用の多い**米豪・中国・韓国市場**に向けて**自然・体験型観光を中心としたプロモーション**を行い、誘客につなげる。  
重点市場（台湾・香港・シンガポール・タイ）に向けては、**海外セールス拠点（レップ）**による販売促進を強化するとともに、**四国3県の空港と連携したチャーター便**を活用した新たな企画商品の造成・販売促進に取り組む。

## 事業概要

### ① 自然・体験型観光キャンペーン及び国内線（LCC）新規就航を生かしたプロモーションの展開 【14,904千円（事務費含む）】

#### (1) 米豪市場

自然・体験を好む傾向の強い米豪市場向けのセールス素材や情報発信手法の選定を進めるとともに、個人旅行者（FIT）向け商品企画・販売及び情報発信を実施

#### 【実施内容】

- 広報コンサルティング
- モニターツアーの実施
- アドバイザリー会議の開催
- FIT向け商品企画・販売及び情報発信

#### (2) 中国市場

約4割が団体ツアー利用者のため、日本政府観光局（JNTO）の協力を得て、旅行会社を招請し、県内事業者との商談会などを実施

#### 【実施内容】

- 旅行会社向けファムツアーの実施
- 旅行会社のホームページを活用した情報発信
- 県内事業者との商談会の開催

#### (3) 韓国市場

約9割がFITのため、JNTOの協力を得て、メディアを招請し、ファムツアーや現地情報交換会を実施

#### 【実施内容】

- メディア向けファムツアーの実施
- 旅行の動機付けとなるブログやメディアを活用した情報発信
- 現地情報交換会の開催

### ② 重点市場の強化

#### (1) 海外セールス拠点（レップ）による販売促進の強化 【3,000千円】

重点市場（台湾・香港・シンガポール・タイ）の旅行会社に対し、高知特集の広告作成等を支援することにより、周遊商品の販売促進を図る。

#### (2) チャーター便を活用した新たな企画商品の造成 【5,760千円】

四国3県の空港と連携したチャーター便を活用した新たな旅行商品を企画・販売する旅行会社に対して支援を行い、誘客を図る。

## 沈下橋



- 市町村管理は**県全域で47橋**
- 地域交通網を形成する**道路施設として重要**
- 地域の**重要な観光資源**としての役割も担っている
- 先人の知見や創意工夫により固有の構造を有しており、**文化的価値が高い**

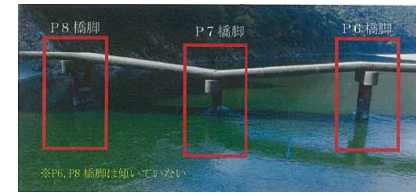
本県を象徴する  
代表的な道路施設

## 現状

- 殆どの沈下橋では**老朽化が激しく**、一部では通行止めの事態に
- 通常の橋りょうと比べ、**修繕費用が高額**となる可能性が高い
- 道路法改正により、損傷の激しいものは**早期の修繕が義務化**

## 課題

- **早急な修繕**
- **市町村負担の軽減**



※P6、P8橋脚は傾いていない  
平成29年11月に崩落した岩間沈下橋（四万十市）

## 沈下橋を修繕する市町村を支援する新たな制度を創設

### 沈下橋修繕事業費交付金

#### ■ 支援の対象施設：

県内全域の沈下橋のうち、**早急に修繕が必要なもの**  
(道路法で義務づけられた定期点検で、早急に修繕が必要と判定されたもの)

※県内の沈下橋の判定状況

I 判定	II 判定	<b>III 判定</b>	<b>IV 判定</b>	点検中
2橋	23橋	<b>16橋</b>	<b>2橋</b>	4橋

支援の対象

#### ◆点検結果の判定区分

区分	状態
I 健全	支障なし
II 予防保全段階	支障は無いが、予防保全が望ましい
III 早期措置段階	早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	緊急に措置を講ずべき状態

#### ■ 交付先：市町村

■ 交付率：市町村が実質負担する元金償還額の1/2以内  
(事業実行年度の翌年度に交付)

#### ■ H30.9月補正予算：

12,929千円 (一)12,929千円【債務負担行為】  
※H30年度中に修繕工事に着手予定の**8橋**  
(安芸市、日高村、橋原町、四万十町、四万十市)

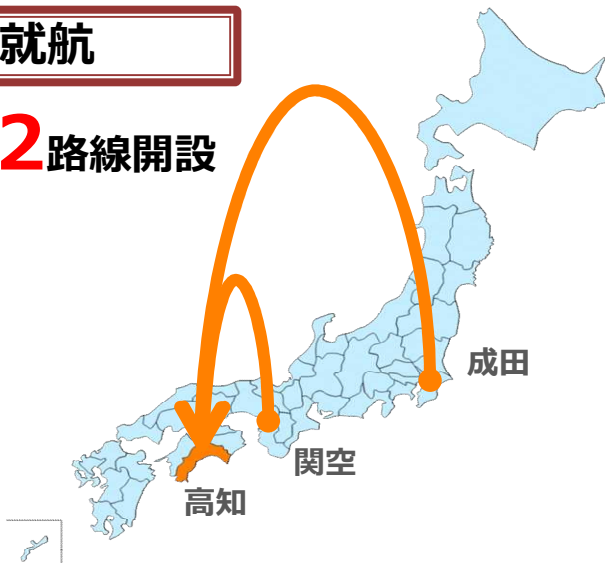
### 市町村の修繕工事を加速化し 貴重な土木遺産を次世代に承継



**目的** 国内LCC路線（成田・関空）の就航に伴う航空ネットワークの拡充をテコにして、県民の利便性向上と県経済の発展を実現させる

## LCC高知路線の就航

**成田** **関空** 同時**2**路線開設



### LCC就航によるメリット

**I 成田・関空と直結**

**II リーズナブルな運賃**

### ① 県民の利便性向上

- 海外旅行の増加
- 移動手段の多様化
- 観光・帰省などの増加
- 乗継利用による国内旅行の多様化
- 地産外商の促進

### ② 国内観光客の増加

- 新たな観光客の創出・取込み
- リピーターの増加
- 松山・高松両空港との連携による四国周遊の促進
- 国内18路線のネットワークの活用

### ③ インバウンドの増加

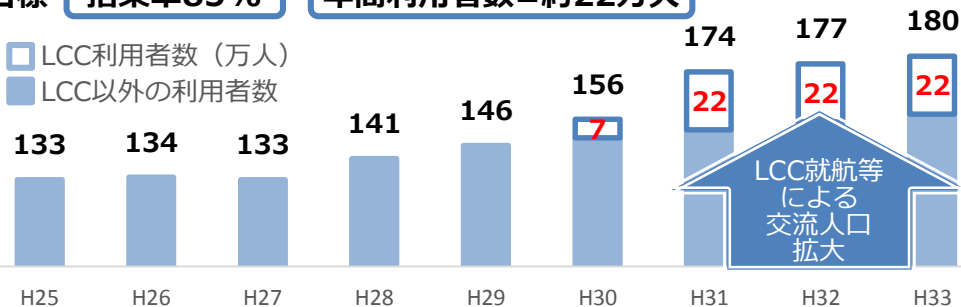
- 成田・関空を利用する外国人の誘客
- ジェットスターグループの国際ネットワークの活用  
国内：成田から6都市、関空から7都市に接続  
国外：アジア・オセアニアで18カ国80都市以上に接続

### 高知龍馬空港の利用者数見込み

**目標 搭乗率85%**

**年間利用者数=約22万人**

■ LCC利用者数 (万人)  
■ LCC以外の利用者数



※H30以降は高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略検討会議の目標値

### 投資を上回る経済波及効果の期待

搭乗率	県外観光客総消費額	県外観光客経済波及効果
85%	約7.7億円/年	約12億円/年

※新たな観光客の創出分のみ

### 9月補正 予算額及び内訳

①航空路線維持対策事業費補助金	20,228千円
路線の運航経費(着陸料・航行援助施設利用料)に対する補助	
②航空路線利用促進事業費補助金	10,000千円
航空会社を実施する路線のPR事業に対する補助	
③航空路線利用促進事業委託料	5,000千円
県による路線の認知度の向上を図るための事業を実施	

#### <参考>

共用施設として活用するベルトコンベア等の空港施設の整備に要する経費(46,763千円)に対する補助 については、8/30専決処分により支援を実施

**路線の定着と早期の増便を目指す**

## 現状・課題

### ■ 県内企業の人手不足が深刻化

- ・県内企業から県内大学への求人件数に対する充足率 H29:18.3%  
(出展：高知労働局)

### ■ 就活準備セミナー等の学生の参加者が少ない

### ■ 学生の就職に重要であるインターンシップを実施している県内企業が少ない

- ・大学生の新規採用を行っている県内企業のうちインターンシップ実施企業は35%  
(商工政策課調べ) (H29全国平均68%)
- ・インターンシップに参加した学生の22%は参加企業に就職予定  
(29%の学生は同業種の企業に就職予定)  
(出展：リクルートキャリア「就職白書2018」)

⇒**学生に県内企業の情報が十分に伝わっていない**

## 考えられる要因

### ■ 学生の志向 (出典：マイナビ大学生就職意識調査、マイナビ大学生Uターン・地元就職に関する調査)

- ・大手企業志向の割合は、H27卒：42.9%⇒H30卒：54.5%と年々増加。
- ・学生のUターン就職希望率は、H23卒：49.1%⇒H30卒：33.8%と3割減少。

### ■ 学生の企業情報の入手方法

- ・学生の地元企業の情報入手方法の第1位が就職サイト(41.2%)とWEBが中心。

### ■ 県外学生の地元での就職活動の負担が大きい

- (出典：マイナビ大学生Uターン・地元就職に関する調査)
- ・県外大学生が地元企業への就職活動で最も障害に感じていること  
第1位「地元までの交通費」、第3位「地元までの距離・時間」、第4位「学業とのスケジュール調整」

### ■ 企業にインターンを実施するためのノウハウが少ない (出典：経済産業省調査)

- ・インターンシップを実施しない理由  
第1位「社員の負担が大きい」第2位「どんなプログラムを用意してよいか分からない」

## 学生の県内就職促進に向け、高知の企業や高知で働く魅力を学生に伝える取組を更に強化

### ①WEBアクセスの拡大

学生の企業情報を収集するメインの手段となっているWEBでのアクセスを拡大することにより県内企業の魅力や情報を学生に広く伝える。

#### ● 企業のPR動画の作成支援等

専門家によるアドバイスやセミナーなどにより、企業のPR動画の作成支援を行うとともに、完成した動画を「高知求人ネット」等で公開する。

#### ● WEBセミナーの実施

学生が好きな時間・場所で参加できるWEB上でのセミナーを大手就職支援会社のサービスを利用して開催する。

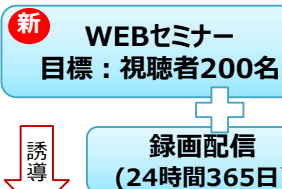
### 対応策1

#### 学生への周知

- Uターン就職サポートガイド
- 大手就職サイトからの情報発信
- 大学からの情報発信
- 県広報媒体
- WEB広告
- 各種セミナーや保護者会等

収集

### ①WEBアクセスの拡大



企業のPR動画  
目標：50社作成

**新** 学生への魅力発信の専門家

### ②インターンシップの充実

インターンシップ  
実施企業・参加学生の拡大

受入企業の拡大  
学生とのマッチング  
インターンシップの啓発

**新** インターンシップの専門家

県内就職者の拡大

実施後の学生・企業へのフォローアップ

**新** 商工政策課 (コーディネーター2名)  
〈企業・学生の相談窓口〉

東京・大阪事務所にも窓口を設置

大学等

産業振興センター

働き方改革推進支援センター

商工会・商工会議所

移住促進・人材確保センター

事業引継ぎ支援センター

現状・課題

- 県内で情報系の知識や技術を学ぶ学生の多くが就職時に県外に転出
- 一方、これまでの取り組みにより、IT・コンテンツ関連企業の県内立地が進捗し、アプリ開発人材等の県内での採用が増加
- 県内での人材育成に加えて、県外からの人材確保施策の充実・強化が必要

ポイント

- 首都圏等に高知県のIT・コンテンツ関連の新たな学びの場を創出することによって、
  - ①実践的プログラミング技術等を持つ人材が増加 ⇒ ②IT・コンテンツ関連企業へ安定的に人材を供給 ⇒ ③人材確保が容易であることで更に企業立地が促進 ⇒ ④就職先が確保されていることで人材の県内定着・集積が更に促進する好循環を実現

## これまでの成果 企業立地件数：16件、新規雇用者数：224名

県内IT企業	(株)アイレップ	(株)AVOCADO	(株)シンフィールド	(株)SHIFT PLUS
	(株)Nextremer	(株)dataremer	(株)コムニコ	(株)オルトプラス高知
WICKS(株)	(有)データプロ	(株)ビジュアライズ	エンザントレイズ(株)	.....

## 目標

- ◆ 企業立地件数
  - ・H31末：20件、H37末：38件
- ◆ 新規雇用者数
  - ・H31末：300名、H37末：900名

## 人材供給・企業立地の促進

土佐MBA 高知県IT・コンテンツアカデミー 8月末現在で1,093人(延べ2,338人)が受講

専門講座

●IoT技術人材育成講座  
・「S」側・「C」側のIoT人材を一体的に育成

●ゲームプログラマー育成講座  
・立地企業を持つOJTプログラムを活用

●SNSマーケティング人材育成講座<初級編>  
・立地企業を持つ人材育成プログラムを活用

●IT先端技術利活用講座  
・Webサービス等の先端技術を習得

●ゲームデザイナー育成講座  
・立地企業を持つOJTプログラムを活用

●デジタルマーケティング人材育成講座  
・立地企業を持つ人材育成プログラムを活用

●アプリ開発人材育成講座<実践コース>  
・企業の即戦力として必要なプログラミングを習得  
・県内における講座開講で県内在住の人材を育成

●アプリ開発人材育成講座<実践コース>  
・企業の即戦力として必要なプログラミング等を習得  
・首都圏等の講座と連携し県外の人材を確保

県内版

新

県外版

連携

専門講座へ誘導

大学生を専門講座へ誘導

基礎講座

●IT・コンテンツビジ初入門  
・IT・コンテンツ産業の業界動向、身につけるべき知識・技術等に関する講演等  
・高知大学を会場に15回連続の公開講座を実施

●アプリ開発人材育成講座<アドバンスコース>  
・最先端の教育プログラムに基づき、大学生等が中・高校生にプログラミングを教える講座

●アプリ開発人材育成講座<ベーシックコース>  
・中学校・高等学校におけるプログラミング出前講座

## 専門講座の拡充

- 立地企業の「オーダーメイド」による専門講座の拡充
  - ◆ Webサイト等を活用したデジタルマーケティングの知識・技術を持つ人材を育成
  - ◆ 高知大学を会場とした大学生や社会人対象の15回連続の公開講座

- <エキスパートコース>の拡充  
《首都圏等での人材育成と本県への移住促進を一体的に推進》
  - ◆ 「アプリ開発等人材育成講座運営費補助金」を創設
  - ◆ 一定の要件を満たす県外のプログラミング教室等の運営事業者が、修了後に県内企業に就職又は本県に移住した受講者に対して受講料等を返還した場合、当該運営事業者に対して講座運営経費の一定額を補助

- 首都圏ネットワーク交流会等の場で県内企業と受講生とのマッチングを推進
- 移住促進・人材確保センターと連携した移住サポートを推進
- 県外大学生の県内就職促進の取り組みと連携

## 基礎講座の拡充

- <アドバンスコース>の拡充(プログラミングキャンプの追加開催)
  - ・1日体験会及び3 Daysキャンプともに定員の2倍を超える受講申込
  - ・キャンプの追加開催により、抽選に漏れた中高校生の受講機会を確保するとともに、育成した県内の大学生ITリーダーの知識・技術の更なる向上を図る

## 工場等の新增設への支援

9月補正予算額【債務負担行為】 1,807,268千円

### ○企業立地促進事業費補助金等【債務負担行為】 1,807,268千円

- ・〈事業目的〉工場等の新增設経費等に対する助成により企業の立地を推進し、本県経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。
- ・徹底したアフターフォローなどを通じて、工業団地等への工場等の新設・増設を促してきた結果、本年度後半に向けて、更なる支援件数の増加が見込まれる。

補助先：企業立地促進要綱に基づく指定企業（13社（予定））

補助対象経費及び補助率

	補助対象経費	補助率
製造業	土地、償却資産(※)の取得費 (※)建物及び附属設備、構築物、機械装置 車両運搬費、工具器具備品	10% ~25%
	産業振興計画特別加算	+10%・ 20%
	雇用奨励金（正規雇用100万円、非正規雇用80万円）	定額
コールセンター等	土地、建物、償却資産の取得・リース、通信経費、新規雇用、採用・処遇改善に要する経費	20% ~100%、 定額

## これまでの取組の成果

- ・産業振興計画がスタートしたH21から**44社**の事業に対して支援し、これまでに**914人**の雇用を創出。
- ・本補助制度を活用した工場等の製造品等出荷額は**729億円**に達しており、産業振興計画の目標（製造品等出荷額等6,000億円（H31））達成に向けて大きく貢献。



## 本年度の取組（さらなる推進）

本県の強みを活かした企業立地の推進

- ・地域産業クラスターからの発展
- ・ものづくりの強化
- ・高知ならではの新産業の振興

## 新たな工業団地（仮称）南国日章工業団地の整備

9月補正予算額 84,000千円 【債務負担行為】1,574,775千円

### ○工業団地開発関連事業費補助金【債務負担行為】 250,575千円

補助先：市町村（南国市） 補助率：定額

### 【流通団地及び工業団地造成事業特別会計】

### ○工業団地造成事業費 84,000千円 【債務負担行為】1,324,200千円

- ・〈事業目的〉平成32年度内の完成を目指し、（仮称）南国日章工業団地の整備（造成工事等）を加速する。

## （仮称）南国日章工業団地の概要

- 場所：南国市日章
- 開発面積：約16.1ha
- 分譲面積：約11.5ha（6区画）
- 総事業費：約34億円（概算）



## 期待される経済波及効果

（経済波及効果簡易分析ツールによる）

生産誘発効果：228億円

雇用者数：610人

税金：県税2.26億円/年、市税3.79億円/年

## 今後のスケジュール（予定）

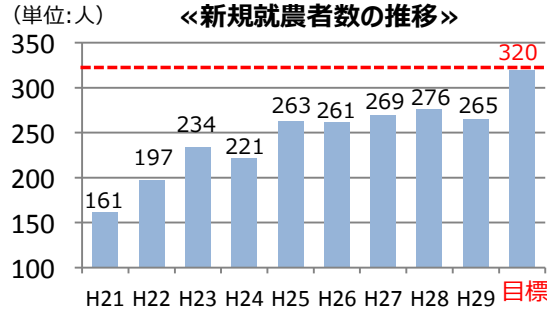
	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
団地整備		導水路工事	本体造成工事	H33.7分譲予定
				確定測量等



## 就農における高知県の現状

- 目標：H31年度の目標新規就農者数：320人
- 現状：H29年度の新規就農者数：265人  
H29年度の新規就農者の出身地：県内85%、県外10%

- ・産業振興計画が始まって以降、新規就農者数は増加
- ・目標達成には55人の上積みが必要



## 優れた園芸技術等を有し就農への環境が整った高知県

### 就農前

- ◆ 就農に関する知識や技術等の学び
  - ・担い手育成センターや農業大学校に就農形態や進路に応じたメニューを設置
  - ・産地の篤農家の下で、日本一の生産性を誇る次世代型こうち新施設園芸システムの園芸技術等を学べる機会が充実
- ◆ 産地とのマッチング
  - 産地提案書により就農者の希望する産地とマッチング

### 就農時

- ◆ 営農開始に向けた初期投資
  - 園芸用ハウス整備への支援により負担を軽減

### 就農後

- ◆ 知識や技術等の研鑽
  - 生産者同士等による知識や技術等の交流が盛ん
- ◆ 生産の高度化
  - 環境制御技術やIoT技術等の導入支援により高度化に係る負担を軽減

### 販売

- ◆ 安定した売上の確保
  - ・園芸連による一元集出荷体制で出荷コスト削減や安定した取引が可能
  - ・高知県ブランドで全国の消費地へ出荷

## 就農における高知県の課題

- ・県外の若者に高知県農業の魅力が伝えきれていない
- ・他県に比べて農地の賃料が高く、農地が借りづらい
- ・雇用就農の受け皿が少ない

## 新規就農者の確保に向けた強化のポイント

### 経営初期の賃料支援

- 新** 新規就農者農地確保等支援事業費補助金 **967千円【9月補正予算】**
- ・新規就農者の経営初期の農地の賃料を支援し、農地の確保を促進  
実施主体：（公財）高知県農業公社、市町村  
補助率：1/2

### PR情報等の発信強化

- ・高知県農業の魅力をPRするパンフレットを作成し、情報発信を強化  
実施主体：（公財）高知県農業公社  
補助率：定額

### さらに

#### 今年度の取組

- ・**農地あっせん体制の確立**により新規就農者の農地確保を促進
- ・**企業版産地提案書**の作成により企業の農業参入を促進

#### 来年度の取組

- ・**Uターン就農への支援や農家子弟に対しての情報発信等**による自営就農の更なる確保
- ・**農地の出し手と受け手のマッチング強化**による園芸用農地の確保
- ・**企業版産地提案書**による企業の農業参入の更なる促進

## 新規就農者の年間目標者数を確保し生産を拡大！

- ◆ 園芸農業生産性日本一を誇る高知県の施設園芸農業の地位を確固たるものとするため、**施設園芸農業の飛躍的発展**に取り組む。  
⇒ 多様な園芸作物の生理・生育情報のAIによる可視化と利活用を実現する**IoP (Internet of Plants) 等の最先端の研究**  
⇒ オランダの最先端技術を取り入れ、全国に先駆けて普及を開始した「次世代型施設園芸システム」を「Next次世代型」として飛躍的に進化
- ◆ 併せて、**施設園芸関連産業群の創出・集積**を推進する。

## 《現在の取組 (次世代型)》

### 高収量・高品質化

- ✓ 温度、湿度、炭酸ガス濃度など
- ハウス内環境が見える化** (ほぼ手動で制御)

- 「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及 (H26~)
- > 次世代型ハウスの普及 32.6ha (H27~H29)
  - > 環境制御技術が35%の農家に普及 (主要7品目)

進化

## 《取組のさらなる進化 (Next次世代型)》

### 超高収量・高品質化 超省力化・省エネルギー化 高付加価値化

- ✓ 「ハウス内環境」+「生育」の可視化  
⇒ レベルに応じた営農指導 ⇒ **統合制御(自動化)**
- ✓ 農家間の情報の一元化  
⇒ **Super四定へ (定時、定量、定品質、定価格)**
- ✓ 収穫量・時期の予測
- ✓ 作業の効率化

## 推進体制

産学官の英知を結集し、園芸農業の飛躍的発展に向け事業を推進



## H30年度の事業

### Next次世代型施設園芸農業推進事業費

670,470千円  
【9月補正予算】

施設園芸農業の飛躍的な発展に向けた研究開発・人材育成事業を実施

### 《IoP研究開発》

#### 生産システム・省力化技術の研究開発

- 「作物の生理・生育の見える化」
- 「労働 (時間と技) の見える化」
- 「生産や収穫作業の自動化、省力化」
- IoP研究ハウスの整備

#### 流通システム技術の研究開発

- AIを活用した出荷予測システムの開発
- クラウドサービスの構築に向けたテスト運用

#### 高付加価値化技術の研究開発

- 栄養成分、機能性成分等の分析方法の構築
- 主要農作物の品質及び機能性成分の評価
- 栄養成分等を強化した品種、栽培方法の開発

### 《人材育成》

#### 人材招へいや人材育成の実施

- 世界トップレベル人材の招へい
- IoP教育ハウスの整備
- 新たな教育プログラムによる専門人材育成

### 《マネジメント》

#### 計画策定、運営・進捗管理

- 事業計画の策定と進捗管理 (PDCA)
- 協議会の開催運営 (2月)

## 《目指す姿》

施設園芸農業の飛躍的発展と施設園芸関連産業群の創出・集積

### IoP推進機構 (仮称) (H32年度設立予定)

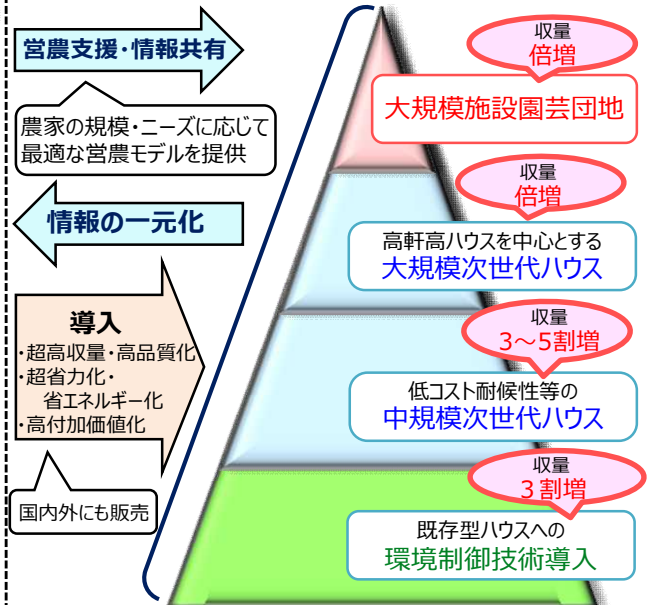
#### ◆ IoPクラウドの構築・運用 (H31年度から試験運用)

栽培、出荷、流通までを見通した世界初のシステム

#### ◆ 普及指導

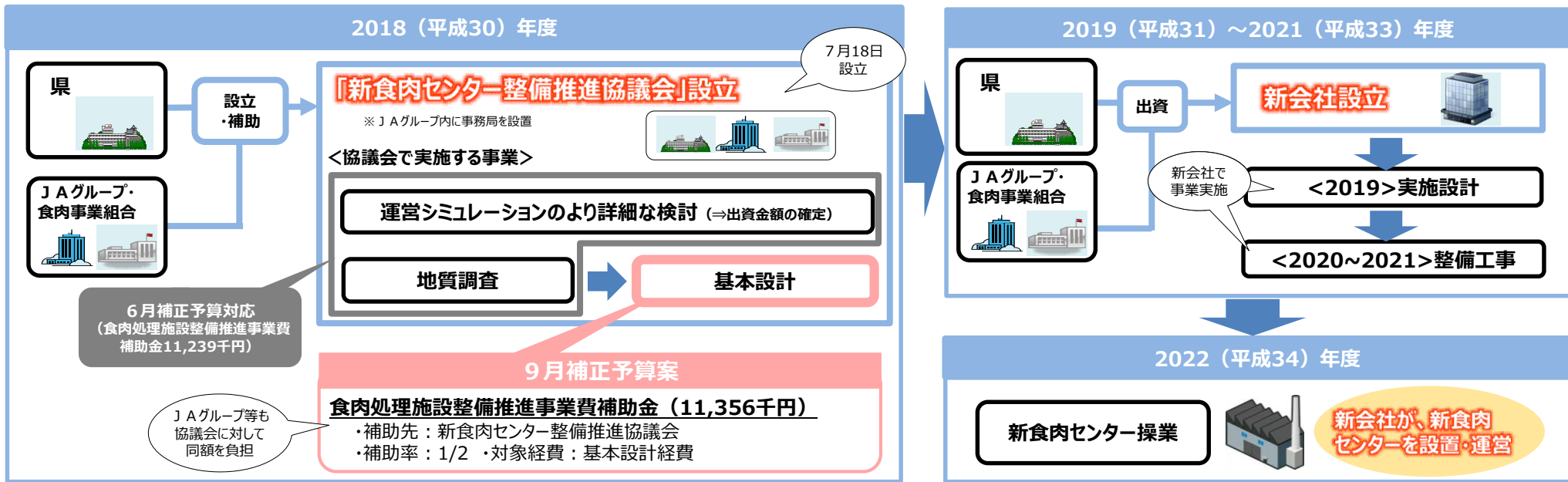
県農業振興センター  
JA営農指導組織  
学び教えあう場  
(115箇所) 等

#### ◆ Next次世代型の機器・システムの開発・商品化

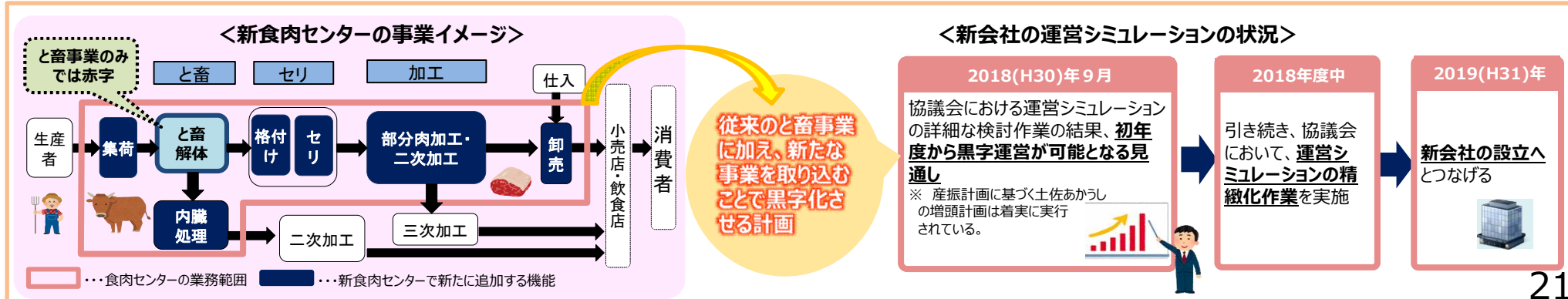


## 1 9月補正対応（案）と今後のスケジュール

- 新食肉センターの整備は、現センターの老朽化やと畜頭数の減少に伴う運営赤字の課題があるため、**可能な限り早期に着手する必要がある**。
- 6月補正予算では、「**新食肉センター整備推進協議会**」（7月18日設立）が**実施する地質調査等に必要な経費等を計上した**ところ。
- 同協議会では、**新会社の運営シミュレーションと新食肉センターの基本的な仕様について議論を重ね、これらについて関係者間の合意形成がなされた**ことから、同協議会で実施する**基本設計に必要な経費を9月補正予算案に計上**する。



## 2 新食肉センターの事業イメージと新会社の運営シミュレーションの状況について



## 市場の動向

- 木造建築でのプレカット工法の増加  
→ 品質が安定している **人工乾燥材の需要増加**  
木造軸組工法住宅のうちプレカットが占める割合：**92%**(H29)
- 非住宅木造建築では品質の確かな **J A S 製材が必須**

## 現状

- 県内の人工乾燥材の状況
  - 全製材品に占める人工乾燥材の割合  
H26：高知（29%）→ 全国（34%）  
H29：高知（32%）→ 全国（42%）  
*全国との差は拡大*
  - 製材事業者の人工乾燥材の割合  
大手製材事業者 5社：**70%**  
中小製材事業者84社：**30%**  
*中小のシェアが低い*  
(※大手製材事業者：原木消費量1万m3/年以上)
- 県内の J A S 機械等級区分の状況
  - J A S 機械等級区分認定事業者  
H26：高知（6社）→ 全国（64社）  
H29：高知（6社）→ 全国（72社）  
*全国との差は拡大*
  - J A S 機械等級区分格付け出荷量(H29)  
高知（9千m3）→ 全国（629千m3）  
*全国の約1%*

## 課題

- 人工乾燥材、JAS製材の生産体制の強化  
**中小製材事業者の生産拡大が重要**
- しかし、後継者の有無や経営状況等により、製材事業者単独での新たな設備投資（乾燥施設等）への積極性に温度差
- 共同乾燥施設等の整備の検討**

地域に根ざしたモデル事業を創出し、生産体制を強化

## 事業概要

- 単独では設備導入が難しい **中小製材事業者**を対象に、**共同による乾燥や J A S 認定**に必要な設備等の整備に向けた調査を実施。
- 調査結果を受けてモデル施設の整備を進め、その取組を県内全域に水平展開
- これまでA材需要に対応してきた中小製材事業者を活かした、品質の高い製材品を安定供給できる高知県を目指す。

## 製材品高品質化モデル事業調査委託

### <委託内容>

- 製材事業者の実態調査  
・経営状況、加工能力等の把握
- 事業計画の作成  
・製品アイテム（柱・梁用、内装用等）の検討  
・収支シミュレーションの実施  
・事業規模の決定や設備（加工、乾燥機）の選定
- 事業運営方法の検討  
・事業主体の形態の検討  
・共同乾燥のルールづくり（在庫等のリスクや費用負担等）



県内への水平展開  
(県全域のレベルアップ)

品質の高い製材品を安定供給できる高知県へ

H30.11～H31.3	H31	H32
【9月補正】 製材品高品質化モデル 事業調査委託業務	製材品高品質化 モデル施設の整備	モデル事業の 実施内容検証
既存施設（乾燥機）の稼働率向上及び 製材品の高品質化に向けた取組		

熟度の高い  
地域から  
水平展開

### 出荷量目標 (H34)

- ◇ 人工乾燥材  
126,000m3 (H29：77,000m3)
- ◇ J A S 製材（機械等級）  
36,000m3 (H29：9,000m3)

## 目的

○本県沿岸において定置網漁業で効率的な生産が見込める未利用海域の特性等を調査し、企業に情報提供を行うことにより、新規参入を促進する。

## 現状

### 【本県定置網漁業の現状】

- ・H15年と比較して4件（経営体）の減少
- ・従業員の確保難や水揚げ減による廃業
- ・操業再開には多額の初期投資が必要
- ・廃業からの年数経過による漁場特性の変化や伝承技術・情報の消失

	H15	H20	H25	H30
経営体数	28	29	30	24
免許件数	38	41	40	34
生産量（トン）	13,425	16,038	15,604	9,700(H29)

※経営体数、免許件数は1/1現在。生産量は各年1/1～12/31

### 【新規参入の動き】

- ・廃業となった漁場の一部では、県の支援事業を活用して操業が再開（H25足摺岬、H29伊田）
  - ・H24年に廃業し、現在は未利用の貝の川でも新規参入の動き
- ※廃業が進む中でも、一部の漁場では承継や新規参入が見られる

**未利用漁場の再活用を促進し、漁業生産量の拡大を図る必要**

## 目指す方向性・課題

### 【目指す方向性】

- 優良漁場の発掘と企業誘致
- ・現在未利用となっている漁場の有望性を調査
- ・定置網漁業のノウハウを有する製網会社等を通じて資本力を持つ企業を誘致

### 【課題】

- ・企業受入による地域振興への理解促進
- ・労働力の確保
- ・陸揚げ機能（岸壁、付帯設備等）の確保
- ・企業誘致活動の展開



## 補正予算計上事業

### 定置漁業調査等委託事業

#### 海底地形調査

詳細な海底地形を把握

GPS  
音波による測深調査

#### 潮流調査

最適な網の設置方向を把握

流速計  
潮流の方向や強さを調べる

#### 水中カメラ調査

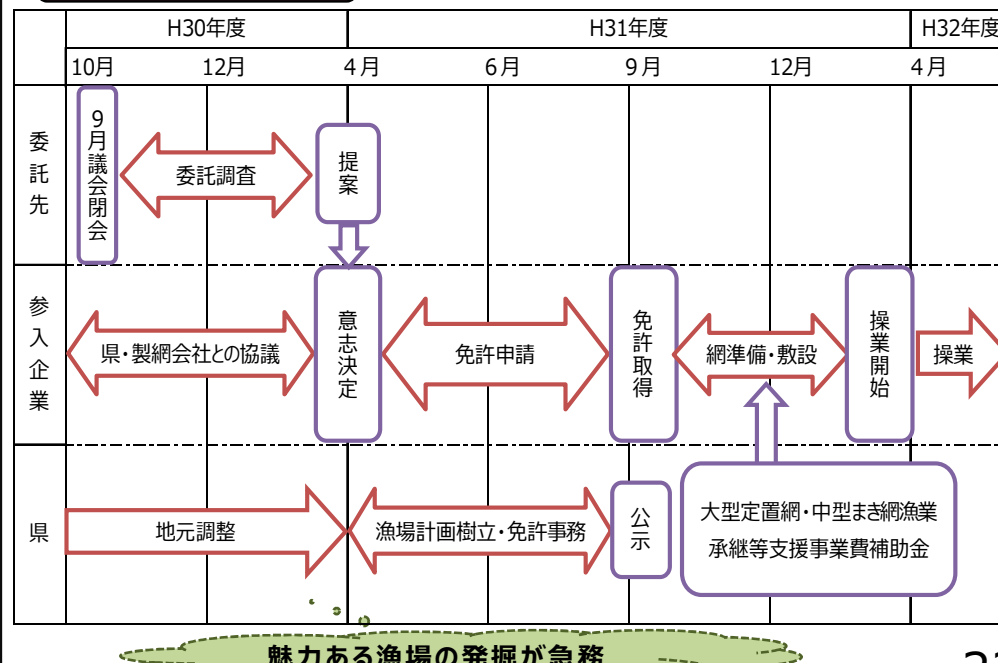
残物、底質等を確認

定置網の敷設位置や規模、形状を検討

- 過去のデータ等から、水揚げされる魚種や漁獲量を試算
- 最新設備や機器を導入した場合の操業スタイル等をシミュレーション

**定置網漁業スタートアッププログラムの提案**

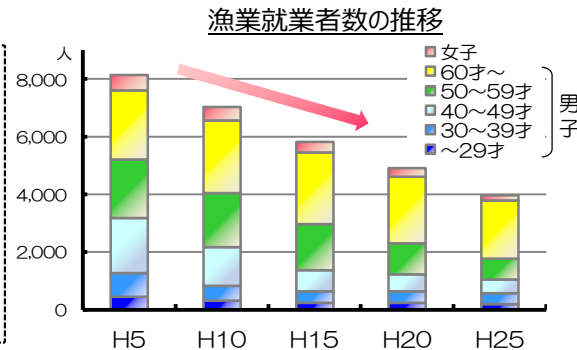
## 今後のスケジュール



## 現状

### 【漁業就業者数の現状】

- ・漁業就業者数はH15からH25までの10年間で約32%減少し、4,000人を割り込んでいる。
- ・一方、近年は40～50人が新たに漁業に就業している。



**就業希望者のさらなる掘り起こしや、支援策、支援体制の充実が必要**

## これまでの取組

事業	内容
短期研修	県内の漁村地域での3日～7日の研修を支援
長期研修	漁業技術の習得に向けた2年間の研修を支援
移住・漁業就業フェア	都市部における漁業就業に関する相談会
漁業就業セミナー	体験乗船、漁業者との意見交換、就業支援制度の紹介（県内開催）
漁船リース	研修生等が漁船を円滑に導入できるよう、（一社）高知県漁船リース事業協会が行うリース漁船の取得・整備を支援
漁業就業支援アドバイザー	就業希望者のさまざまな相談への対応、研修事業実施の調整

## 課題と取組方針

〈課題〉	〈取組方針〉
<p>○支援制度の実務担当機関</p> <p>・支援制度が多岐にわたり、実務担当が制度ごとに異なることから、研修生は相談窓口や支援制度の全体像がわかりにくく、独立に向けたプランづくりに支障</p>	<p>・漁業就業希望者が安心して漁業に就業できるサポート体制を構築するため、<u>長期研修を始めたとする一元的な支援が必要</u></p>
<p>○研修生の受入体制</p> <p>・長期研修は漁業者が指導を担っているが、技術伝承や人材育成の専門家ではなく、<u>指導方法等にバラツキ</u></p>	<p>・体系的な研修を実施するため、<u>地域や漁業種類ごとのカリキュラムによる指導者のレベルアップが必要</u></p>
<p>○研修修了後のフォローアップ</p> <p>・研修修了者が<u>経営安定するまでの支援が不十分</u></p>	<p>・研修修了者の<u>水揚状況等の調査や経営安定等に向けて支援が必要</u></p>
<p>○漁業就業アドバイザーの充実</p> <p>・漁業就業アドバイザーは、漁村での生活から漁船確保まで、あらゆる内容の様々な相談等に対応する必要</p>	<p>・移住促進・人材確保センターとの連携強化による<u>漁業就業アドバイザーのスキルアップが必要</u> ・研修生等の漁船確保を支援するため、<u>専門知識を持つ漁船アドバイザーの配置が必要</u></p>

## 今後の対応とスケジュール

### H30.10中旬 相談窓口の一元化（漁業就業支援センター）

漁業振興課内に相談窓口を設置

### H30.11 漁業就業希望者を総合的に支援する新たな組織について検討・協議を行う委員会を設置（9月補正）

- 構成員
  - ・漁業協同組合、市町村、県
- 委員会開催
  - ・H30.11～H31.3の間に3回開催予定
- 検討・協議内容
  - ・新たな組織の体制、事業計画案、収支計画案等

**検討内容を踏まえて、平成31年度以降の支援体制について必要な見直しを実施**



**目的** 医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムを整備し、各地域の医療・介護・福祉等の地域資源を切れ目のないネットワークでつなぐ地域包括ケアシステムの構築を推進する

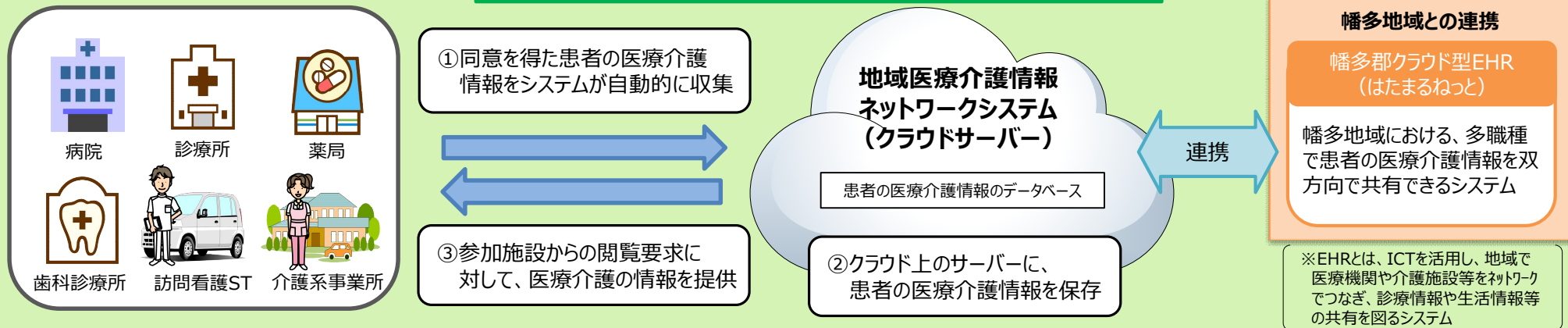
## 現状・課題

- 患者の医療や介護に関する情報共有が、医療機関や介護系事業所等の間で必ずしも十分に図られていない。
- 受診する医療機関毎に診療情報が分散しているうえ、患者自身もアレルギー情報や治療・検査歴などを十分に把握・説明できないケースがあることから、検査・投薬の重複が生じている。

## ICTを活用したネットワーク整備による効果

- 医療機関や薬局、介護系事業所等の間での情報共有が進むことで、地域包括ケアシステムの構築につながる。
- 患者の記憶に頼ることなく、アレルギー情報、治療・検査歴などの診療情報の把握が可能となり、常に適切な治療等を受けられるとともに、検査・投薬などの重複の防止にもつながる。

## 地域医療介護情報ネットワークシステムのイメージ



## 9月補正の概要

- 補助金名：地域医療情報ネットワークシステム構築事業費補助金
- 補助対象事業：参加予定施設へのシステム導入支援 (システム導入に当たっての現地調査や説明会の開催等)
- 補助先：高知県医療情報通信技術連絡協議会

### <スケジュール>

- 参加予定施設の現地調査 (～12月)
- 地域毎に医療機関や介護事業所等向けの説明会の開催 (～3月)

## 今後の取組

### <今年度>

- システム構築及び参加施設との接続作業 (12月補正予定)

### <来年度>

- 県民への啓発
- 参加予定施設へのシステム導入支援
- システム構築及び参加施設の接続作業
- 本運用開始 (10月～)

など

**地域包括ケアシステムの推進**

## 現状

- 本県では、平日夜間・土曜休日における精神科救急医療体制を、県から指定を受けた複数の精神科病院が担っており、当日の診療だけでなく、診療に至る前の電話相談等にも対応。
- 土曜休日に対応する精神科病院が輪番で変わるため、患者にとって相談窓口が一元化されておらず、電話の掛け間違いが発生。また、輪番病院制自体が十分に知られていない。
- 精神障害者の相談窓口機能も有する「精神科救急情報センター」の設置が全国的に進んでいる。

## 課題

- 精神科病院がより一層診療行為に注力することができる精神科救急医療体制の構築が必要。
- 患者にとって、病院・診療所等の診療時間外において相談しやすい体制の整備が必要。
- 真に緊急の受診が必要な患者へ迅速な医療を提供するためには、診療時間外に、精神障害者やその家族からの相談、警察や消防等からの受診要請に迅速に対応する「精神科救急情報センター」の設置が必要。

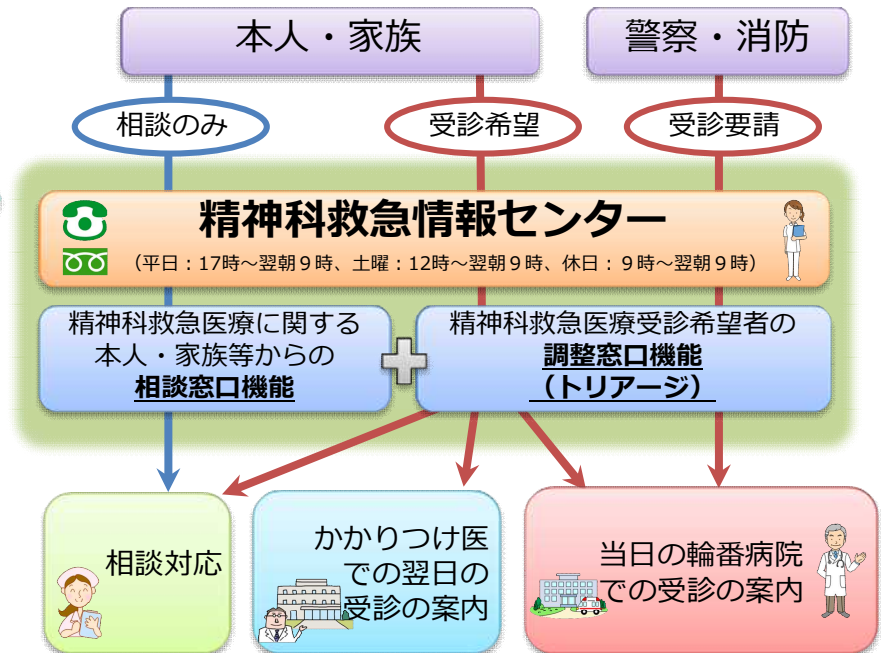
## 対策のポイント

- 相談窓口の一元化 ⇒電話の掛け間違いの防止
- 複数の媒体でフリーダイヤルを周知 ⇒利用しやすい窓口の提供
- 精神科医療の専門家による電話対応 ⇒迅速な医療相談体制

## 対策内容

- 精神科救急情報センターの設置（平成30年12月1日設置予定）  
精神科救急情報センター運営委託料  
委託内容：精神科救急情報センターにおける調整窓口及び相談窓口に係る業務  
委託先：民間企業（電話対応代行業者）  
契約方法：制限付一般競争入札
- 精神科救急情報センターの周知・啓発
  - ・ポスター及び携帯用カードの作成及び配付
  - ・県広報誌「さんSUN高知」や「こうち医療ネット」HPへの掲載

＜精神科救急情報センター設置後のイメージ図＞



**緊急な医療を必要とする精神障害者が、迅速かつ適正な医療を受けられるよう、精神科救急医療体制を充実**

精神科救急情報センターの設置



## 1. 課題

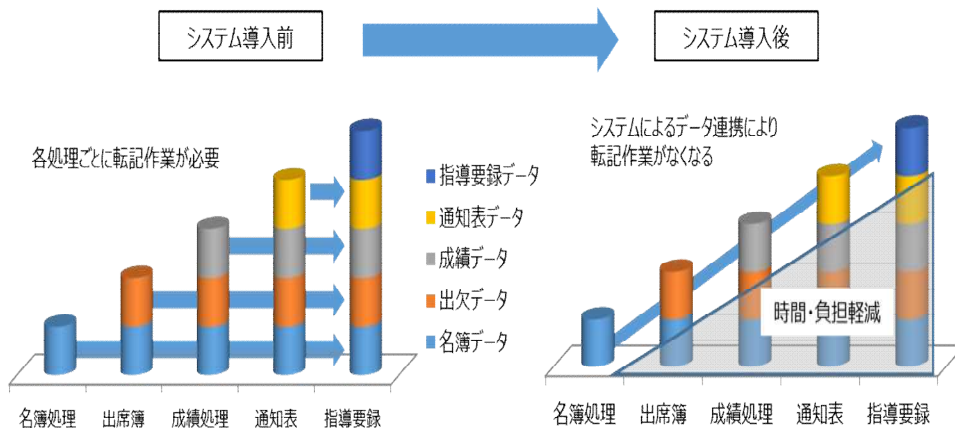
- 市町村立学校の多くは成績や指導要録等を紙ベースで作成しており、教職員の事務負担が大きくなっている。
- 教職員の勤務の実態把握が十分でない。
- 生徒情報の多くが紙ベースの保管であり、災害時に消失する可能性がある。
- 県立高校には校務支援システムを導入しているが、市町村立学校は導入していないため、小中高のデータ連携ができていない。

## 2. 対応策

### 校務支援システムの導入による業務の効率化等を図る

- システムの導入により生み出された時間や労力を、児童・生徒と向き合う時間に充てることで、教育の質の向上を図る。
- 教職員の勤務実態を正確に把握することで、教職員の働き方改革に関し、より有効な施策を検討することができる。
- 生徒情報のバックアップ機能により、災害時の消失を防ぐことができる。
- 小学校→中学校→高校へと進学者の情報が承継されるため、切れ目のない一貫した指導が可能となる。

1日あたり20分程度の業務時間の削減を目指す



## 3. 校務支援システムの主な機能

校務支援システムの主な機能	
○児童生徒情報管理機能	○特別支援学級管理機能
○時数・出欠管理機能	○指導要録管理機能
○成績管理機能	○教職員名簿機能
○保健管理機能	○教員勤務時間管理機能
○進路管理機能(中学校)	○教育委員会集計機能
○日常所見管理機能	【オプション】 ○徴収金管理機能

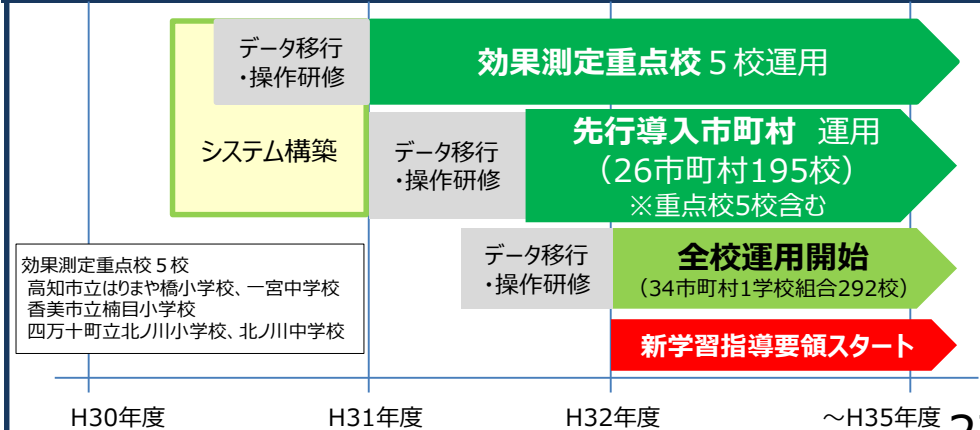
グループウェアの主な機能	
○メッセージ機能	○掲示板機能
○文書(ファイル)管理機能	○閲覧板機能
○スケジュール管理機能	○アンケート機能
○施設備品予約機能	

※【オプション】は、各市町村が個別に契約

(校務支援システム画面イメージ)



## 4. 導入に向けたスケジュール



## 1 経済の活性化

**拡** 事業者の事業承継計画策定等に係る経費への支援  
(事業承継等推進事業費補助金) **12,100**

県内事業者の着実な事業承継の実施に向け、事業承継計画の策定やM&A仲介にかかる経費を支援する。

補助先：民間事業者  
補助率：1/2（上限1,000千円）  
補助対象経費：事業承継計画の策定経費、M&A仲介委託経費等



(商工労働部 商工政策課)

## 2 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

**NEW** 県民文化ホール吊り天井の脱落対策  
【債務負担】439,687

県民文化ホールの吊り天井脱落対策（H31年3月～H32年3月予定）を実施する。

- (1) 改修工事監理委託料【債務負担】14,678千円  
委託先：未定  
契約方法：指名競争入札
- (2) 改修工事請負費【債務負担】425,009千円  
契約先：未定  
契約方法：一般競争入札



(文化生活スポーツ部 文化振興課)

**NEW** 竜串園地における東西連絡橋を整備するための設計  
(設計委託料) **4,186**  
【債務負担】 **9,768**

竜串園地において、愛宕川によって分断されている東側エリアと西側エリアをつなぐ連絡橋（歩道橋）を整備するための設計を委託する。

委託内容：竜串園地四国のみち愛宕川東西連絡橋整備工事の設計  
委託先：民間企業  
契約方法：指名競争入札

(林業振興・環境部 環境共生課)

**拡** 住宅耐震化の加速 **254,053**  
(住宅耐震化促進事業費補助金)

住宅等の地震対策を促進するため、昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修工事やコンクリートブロック塀の安全対策等を支援する市町村に対して補助を行う。

補助先：市町村  
補助率：1/4以内又は1/3以内もしくは3/4以内  
補助対象経費：住宅の耐震診断・改修設計・改修工事に要する経費、コンクリートブロック塀の撤去及びそれに代わる安全な塀等の設置に要する経費など

(土木部 住宅課)

NEW

## 病弱特別支援学校体育館の非構造部材の耐震化改修 【債務負担】14,722

平成33年4月の病弱特別支援学校の移転・開校に向けて、高知市大原町の体育館の非構造部材改修工事を実施する。

- (1) 改修工事監理委託料 【債務負担】606千円  
委託先：未定  
契約方法：随意契約
- (2) 改修工事請負費 【債務負担】14,116千円  
契約先：未定  
契約方法：一般競争入札



(教育委員会 特別支援教育課)

## 4 その他

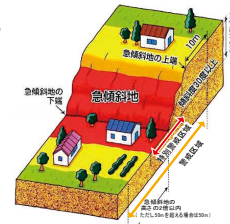
拡

### 土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査を実施 1,185,000

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等（イエローゾーン、レッドゾーン）の指定を行うための基礎調査を実施する。

砂防等基礎調査委託料

- 委託内容：砂防基礎調査の実施
- 委託先：県内外の建設コンサルタント等
- 委託方法：一般競争入札・指名競争入札



(土木部 防災砂防課)

拡

### 水門や排水機場等の河川管理施設の修繕・更新

333,844

長寿命化計画を策定している中小規模の河川管理施設（水門・排水機場）のうち、老朽化による損傷が激しいものについて、優先的に修繕や更新を行う。

河川改修費

- 契約先：未定
- 契約方法：一般競争入札



(土木部 河川課)

拡

### 水防テレメーター設備の更新 【債務負担】96,028

H30年7月豪雨で特に被害の大きかった安芸川・夜須川・物部川流域と西南地域の監視局等について優先的に更新を行う。

テレメーター更新工事請負費

- 契約先：未定
- 契約方法：一般競争入札



(土木部 河川課)

## 3 中山間対策の充実・強化

拡

### 地域間の情報通信格差の是正への支援 (地域情報化推進交付金)

【債務負担】35,999

情報通信基盤の整備を行う市町村を支援する。

- 交付先：市町村（大豊町）
- 交付率：超高速ブロードバンド基盤整備事業費の1/20以内

(総務部 情報政策課)